

平成26年第二回定例会

八丈町議会会議録

平成26年 6月10日 開会

平成26年 6月10日 閉会

八丈町議会

平成26年第二回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月10日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	5
開会及び開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
散会時刻の決定	6
諸般の報告	6
行政報告	7
一般質問	8
菊池 良 君	8
奥山 幸子 君	15
山下 崇 君	21
水野 佳子 君	27
岩崎 由美 君	33
菊池 睦男 君	39
山下 松邦 君	47
承認第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	51
承認第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	53
承認第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	58
報告第 2号の上程、説明、質疑、討論	61
報告第 3号の上程、説明、質疑、討論	62

報告第 4 号の上程、説明、質疑、討論	6 3
議案第 5 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 6
議案第 5 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 3
議案第 5 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 5
議案第 5 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 7
議案第 5 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 1
議案第 5 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 2
承認第 1 3 号から承認第 1 5 号までの上程、説明、承認	9 5
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	9 6
閉議及び閉会の宣告	9 6
署名議員	9 7

八丈町告示第11号

平成26年第二回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

平成26年6月4日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成26年6月10日（火） 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	山下	崇君	2番	菊池	良君
3番	岩崎	由美君	4番	廣江	才君
5番	水野	佳子君	6番	山下	松邦君
7番	菊池	睦男君	8番	奥山	幸子君
9番	山口	英治君	10番	奥山	博文君
11番	冲山	宗春君	12番	長戸路	義郎君
13番	土屋	博君	14番	小澤	一美君

不応招議員（なし）

平成26年第二回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成26年6月10日（火曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 散会時刻の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 一般報告
- 第 7 承認第10号 専決処分事項の報告及び承認について（平成25年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 8 承認第11号 専決処分事項の報告及び承認について（平成26年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算）
- 第 9 承認第12号 専決処分事項の報告及び承認について（八丈町町税条例の一部を改正する条例）
- 第10 報告第 2号 専決処分事項の報告について（未納の町営住宅使用料の支払い督促による訴訟について）
- 第11 報告第 3号 平成25年度八丈町一般会計継続費繰越額の報告について
- 第12 報告第 4号 平成25年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 第13 議案第51号 平成26年度八丈町一般会計補正予算
- 第14 議案第52号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第53号 旅券法の一部を改正する法律の施行に伴う旅券の申請受理及び交付等に係る事務委託の変更及び規約の一部の変更について
- 第16 議案第54号 破碎機付油圧ショベル購入契約
- 第17 議案第55号 表層浮魚礁資材購入契約
- 第18 議案第56号 平成25～26年度公営住宅整備事業 中道団地I棟建築工事請負契約

第19 承認第13号 議員の派遣承認について（小笠原親善訪問）

第20 承認第14号 議員の派遣承認について（青ヶ島牛祭り）

第21 承認第15号 議員の派遣承認について（南大東村訪問）

第22 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員（14名）

1番	山下 崇 君	2番	菊池 良 君
3番	岩崎 由美 君	4番	廣江 才 君
5番	水野 佳子 君	6番	山下 松邦 君
7番	菊池 睦男 君	8番	奥山 幸子 君
9番	山口 英治 君	10番	奥山 博文 君
11番	沖山 宗春 君	12番	長戸路 義郎 君
13番	土屋 博 君	14番	小澤 一美 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山下 奉也 君	副町長	持丸 孝松 君
公営企業 管 理 者	關村 三男 君	教育長	佐藤 誠 君
消 防 長	瀬 筒 穰 君	総務課長	山越 整 君
企画財政 課 長	佐々木 眞理 君	課長補佐 (企画 財政課)	菊池 正勝 君
税務課長	奥山 勉 君	主 幹 (税務課)	川上 明和 君
住民課長	佐藤 真一 君	課長補佐 (福祉 健康課)	高野 秀男 君
建設課長	八洲 進 君	主 幹 (建設課)	菊池 良 君
産業観光 課 長	奥山 拓 君	主 幹 (産業 観光課)	笹本 博仁 君
企業課長	沖山 昇 君	教育課長	福田 高峰 君
会計課長	浅沼 清 君	代 表 監査委員	浅沼 孝彦 君

住 民 課 医 療 年 金 係 係 長	菊 池 拓 君	福 祉 課 健 康 係 厚 生 係 長	沖 山 美 智 君
福 祉 課 健 障 係 保 健 係 長	大 川 和 彦 君	福 祉 課 健 康 係 保 健 係 長	佐々木 恒 君
建 設 課 建 設 係 長	瀬 筒 国 治 君	産 業 課 観 光 係 産 業 係 長	浅 沼 利 光 君

事務局職員出席者

事務局長	浅 沼 房 徳 君	書 記	高 橋 太 志 君
書 記	金 川 智 亜 樹 君	書 記	小 栗 光 太 郎 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（小澤一美君） ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。よって、平成26年第二回八丈町議会定例会 1 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、企業管理者、教育長、監査委員、そのほか関係各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき傍聴人、報道関係者の入場も許可してまいります。

（午前 9時00分）

○議長（小澤一美君） これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小澤一美君） 日程第1、会議録署名議員に、5番、6番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第2、会期の決定であります。本日より6月11日までの2日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎散会時刻の決定

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第3、散会時刻の決定についてですが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第4、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果の報告、要望経過報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

陳情書については、6月3日開催の議会運営委員会において審議の結果、議員配付と決定いたしておりますので、お手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第5、町長行政報告を行います。

山下町長。

○町長（山下奉也君） 3月議会後の行政報告を行います。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

3月10日ですが、東京平和の日記念式典・公演に出席しております。その後、藤井副議長を訪問してございます。その後、民音協会を訪問しまして、おじゃれホールの活用関係で、ぜひ八丈でも音楽会を開いてほしいということで要望してまいっております。

3月18日から20日までは、フリージアまつり関係の表敬訪問ですが、18日には、国交大臣、また全日空へ全議員さんとともに航空運賃の関係で要望活動を行ってございます。

3月30日は、大井競馬場で八丈のPR等を行ってございます。

4月10日、公明党の離島振興対策本部との意見交換ということで、公明党代表の山口那津男さん、また遠山対策本部長との会議に出席、全離島関係で、全離島の会長・副会長等で要望活動を行っております。

4月18日、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策会議、また島じまんの実行委員会等の会議に出席してございます。

次、2枚目をお願いします。

4月25日、三多摩島しよ公立病院運営協議会に出席してございます。

4月26日ですが、日野自動車の狭山工場が新しくなりまして、そこへ行きまして、八丈島の観光PR等の物産展等に参加してございます。

5月7日、海区漁業調整委員会に出席しております。

5月8日は、町村会の役員会、また会議等、その後は講演会等を行って、トップセミナーなどに参加してございます。

5月14日、東京都町村議会議員との意見交換会に出席してございます。

5月15日は、東京都総務局とのヒアリングで、市町村課長との年間事業関係のヒアリング等を行っております。

5月17日、スポーツ活動の誘致ですが、先ほど日野自動車の訪問もありましたけれども、今度、日野自動車の笠井社長から川合社長に6月でかわるということで、今までも野球の関係で交流等もあります。また、碁の関係もございしますが、社長がかわってもそういう活動といたしますか、島との交流を図っていただきたいということで、お話し合いに出席してございます。

5月18日、八高卒業生の激励会に出席してございます。

5月20日から22日まで、東京都、また国のほうへの要望活動を行っております。

5月24、25日は、島じまんに出席しました。

5月26日は、振興公社の理事会、また漁港漁場協会の理事会、市町村退職手当組合会議、また自治調査会の評議員会に出席しました。

28日から30日までは、全国離島振興協議会、また総会が鹿児島県奄美大島でありまして、28日から30日まで参加してございます。

31日は、三根会に出席しました。

6月2日は、空港ターミナルビルの取締役会に出席しております。

以上です。

◎一般質問

○議長（小澤一美君） これより日程第6、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 菊池 良君

○議長（小澤一美君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

2番、菊池 良君。

（2番 菊池 良君 登壇）

○2番（菊池 良君） おはようございます。

私、質問は大きいところで1点ということで、細かく3点に分けて質問させていただきま

す。

今回、この問題については、ほかに3名の方も同じような質問が出てくるかと思いますが、八丈町の人口増加施策についての考え方について質問させていただきます。

先日、13日、政府は、経済財政諮問会議の下に設置した有識者会議、選択する未来委員会において中間整理を公表し、50年後の人口1億人の維持を目指す目標を盛り込みました。また、昨年改正更新された離島振興法では、定住化の促進を図ることを初めて明記いたしました。

一方で、同じく先月8日に、日本創成会議が発表した試算では、全国自治体のうち896自治体が将来消滅する可能性がある」と指摘され、その中の一つに八丈町も挙げられております。実際、本町でも人口減少になかなか歯止めがかかりません。既に8,000人を割り込んできて緊急対策が必要となってきました。そのような現状に基づき、以下の点につき質問いたします。

1番目として、八丈町として、人口を増加させるための指針・目標を持っているのか。また、現在その具体的な施策は短期的また長期的にあるのかどうか、具体的に検討しているのかどうか、お聞きしたいと思います。

2番目に、提案という感じなのですが、短期的に施策として、私自身何度か一般質問で質問させていただいております、国内留学制度について、このことは過去3度ほど質問しておりますが、質問のたびに少しずつ進んでいるのかなという感じもしておりますので、あえて再度質問させていただきます。

昨年、東京都教育庁より、各島に受け入れができるかどうかも含めての問い合わせがあり、町教育委員会も前向きに検討、回答しているとお話の中で、ホームステイを基本に進めたいと考えているということでしたが、他の地方の事例を見ても、現実問題としてホームステイはなかなか難しい方策だと考えます。

再度お聞きしますが、あいている国の施設等を利用した寮制度方式でやるなど、一つのことにとらわれずさまざまな方式を考えて、もっと前向きに積極的に検討してみることはできないでしょうか。ぜひお答えをお聞きしたいと思います。

また、前回質問した中で、都立八丈高校との話し合いも含め考えていきたいとの答弁があったと記憶しておりますが、その後の現在の進捗状況をお聞きしたいと思います。

3番目です。長期的に見ては、先日ある場所でも発言させていただきましたが、国は、地方の時代、地方の時代と言いながら、公的機関の中央への集中化を図り、本町でいえば気象、海保、航空局などの撤退、それに伴う人口減少、そして子供の減少に伴う学校の閉校を含む

教職員の減と、人口減少に拍車をかけています。一方では、中国の海洋進出等で、排他的経済水域のことも含めて、太平洋側とはいえ離島の重要性はますます増しており、我が八丈島も例外ではありません。

そこで、提案ですが、2,000メートル級の滑走路を持つ飛行場があり、また港も有する本町に、海上保安庁の基地を誘致することを考えてはいかがでしょうか。現在、伊豆諸島近海またはそれ以南で海難事故等が起こった場合、下田等本土から駆けつけるにしても数時間を要することを考えると、伊豆七島の最南端にある八丈島に海保の基地があることは、国にとっても大いにメリットがあると考えます。

数年前、八丈沖で漁船が転覆しました。あるいは皆様もご記憶かと思いますが、もう十何年たつかと思いますが、中国の難民が底土海岸に大量に漂着したこともございます。そういった点も考えますと、東シナ海等じゃなくて太平洋のここ八丈島も、やはりそういった部分では国境の町、島であります。最先端の島でありますので、ぜひ誘致をしていただきたいなと思います。

また、本町にとっても、飛行場にヘリを常駐させれば、海保本来の仕事のほかに、本町での傷病人の緊急搬送等で、またそのほか海保が常駐することでの国費の導入、災害時の対応等いろいろなメリットがあり、そして人口の増加も一定の成果を得ることができるのではないのでしょうか。ぜひ誘致を考えていただきたいが、いかがでしょうか。

国の関連機関の誘致等は、町長の政治判断にもかかわることです。町長の見解をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 人口増加推進の指針と国の関連機関の誘致をということで、企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） おはようございます。

それでは、私のほうからは、菊池良議員の1番目と3番目のご質問に回答させていただきたいと思います。

まず、人口を増加させるための指針・目標でございますけれども、指針となりますのは、平成23年から10年間の基本構想でございます。平成32年においても8,000人台を維持するという目標を掲げてございます。しかしながら、ここ数年の人口減少率を見ますと、相当の努力が必要かなと考えているところでございます。前期計画が来年で終了いたしますので、このような現状を踏まえ、後期計画策定においては、人口増加を最重要課題として施策を盛

り込んでまいりたいと考えているところでございます。

現在の短期的施策ですけれども、既存の担い手研修センター事業、婚活事業の支援、今年度実施する空き家調査などがございます。長期的施策には、昨年度からスタートいたしました、再エネ拡大事業も新規事業開発、雇用促進、雇用創出という点で人口増加策と考えてございます。

町では、今年度政策的課題として定住化促進を掲げております。その一環といたしまして、企画財政課を中心とし、庁内各課を横断したプロジェクトチームを立ち上げ、町の活性化策、移住や定住策等を検討してまいりたいと考えてございます。

3点目でございます。国の機関の誘致ということでございますけれども、特に海上保安庁の誘致ということでご回答させていただきます。

現在、東京の島嶼部においては、小笠原に海上保安署が配備されているだけと伺ってございます。誘致につきましては、議会の皆様のご意見をいただき、また、港湾施設を利用することになりますので、東京都や漁業協同組合との調整も図りながら方向性を出させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小澤一美君） 留学制度の進捗状況、教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） おはようございます。

菊池良議員の2番目の質問についてお答えいたします。

本土から来た生徒が3年間充実した高校生活を送るためには、生徒を受け入れる仕組みの構築が重要でございます。東京都と受け入れを検討している大島、新島、神津、三宅、八丈の5町村の担当者を集めた検討会において、実施に当たっての課題が示されました。3年間の長期の受け入れ先はあるのか、謝礼金の問題、生徒の生活支援、通学の方法、入学者選抜の方法などがそういった課題でございます。そういった課題について検討をしているところでございます。

あいている国の施設等を利用した寮制度方式をという提案でございますが、施設に係る費用については、寮を管理運営する費用は町の負担となります。そうしたことも含めまして、また他の町村とも情報を共有し、実施に向け取り組んでいきたいと思っております。

都立八丈高校とは、八高の魅力・特色を知った優秀な生徒が入学するような、入学者選抜の方法について相談しております。また、八高には園芸科があり、そうした特色をPRし、

八丈島で農業を学びたいという意欲ある学生に入学していただき、卒業後、八丈島に残り農業に従事することになれば、一次産業の振興、人口の増加策になるものと考えております。

以上です。

○議長（小澤一美君） 再質問、2番、菊池 良君。

（2番 菊池 良君 登壇）

○2番（菊池 良君） ありがとうございます。

なかなか形として見えた回答じゃないのか、もうちょっと形を出していただけないかなという感じがしました。

人口減というのは、非常に緊急な問題であると認識しております。我々が今の時代で8,000人ということで、これが例えば50年後が何人になるか、6,000人が5,000人になり、そうなるとなかなか回復するというのが難しいかと思えます。これは全国規模のお話なんで、なかなか八丈町だけでどうのこうのということは難しいかとは思いますが、町長、全国離島の副会長もなさっておりますし、その辺で、全国離島の中で話をどんどん詰めていただいて、盛り上げていただいて、ぜひ取り組んでいっていただきたい。

それで、町も、先ほどの短期・長期、お話もありました。後期については最重要課題として人口増を挙げるということをおっしゃっていましたが、これもやっぱり具体的な話というのが、もうちょっと聞きたかったかなというのが現状でございます。これはまた引き続き話を続けていくような形になると思いますので、具体的な対策をぜひ出して検討していただきたいと思います。

それから、留学制度、これは本当に3回ほど前も質問してまして、今回また質問したわけなんですけど、教育課長の回答、前回と余り変わらないかなという感じがします。毎回質問して、少しずつ、最初は何もなかったのが東京都教育庁からそういった問い合わせが出るようになって、それから島嶼の教育長会議の中で話題になって、それで話が少しずつは前進しているのかと思いましたが、今回はその点については残念かなと思います。

今、高校の経営というのは学校長がかなり権限を握ってやっていくというお話を聞いております。経営会議等もあるかと思えます。その辺でぜひ町のほうからもっと積極的に、お尻をつついてというわけじゃないですけども、八丈高校のほうに積極的にやっていただいて、もっと前向きな回答を、生徒だけじゃなくてもいいと思うんですね。例えば高齢者の方に対して講座を設けまして、農業講座でもいいと思います。そういったのがありますよということで、こちらのほうに住民の高齢者の方を呼んでくるというのも一つの方法だと思いますの

で、その辺をもっと学校のほう、八丈高校のほうに向けて話をしていっていただきたいと思っています。

教育長、その辺もし考え方があるようでしたら、ご回答を願いたいと思います。

それから、海保についてなんですけど、やはりこれも国の大きな施策の中での一つの流れなんでしょうけれども、非常に今波打ち際といいますか、島嶼が非常にいろいろな面で注目されます。排他的経済水域も含めて、今は東シナ海のほうが大分騒がしいんで、そちらのほうにばかり目が行きますけれども、太平洋側も国境の島なんです。中国の第一、第二の線の外側というのは伊豆諸島が入っているわけですから。八丈の沖にも潜水艦がどんどん来ています。非常に広い水域です。下田あるいは館山あたりから来ているようじゃ対処が遅くなります。もちろん小笠原はありますけれども、その間が空間になってしまうんですね。ぜひこれも考えていただきたい。

漁業者の問題とかいろいろあるかと思いますが、ぜひ町長のほうからその辺の考え方を示していただいて、進めていっていただきたいと、そういうふうに思います。当然これは長期的に見ても人口増加の一端にもなりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では、教育長と、もし町長がお話できるのであればお話をお願いしたいと思います。

○議長（小澤一美君） では、ひっくるめて町長が答弁いたします。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） ただいまのご質問にお答えしますが、確かに良議員の言うように、八丈は、国の出先等が撤退したというのが、一番の私は人口減の原因だと思っております。まず一番初めが、N T Tが自動化されて、それがなくなったというのが一番大きな島の人口ががたっと減った部分だと思います。そういうことで国の出先というのは本当に必要だなと思います。国も離島を守ると言いながら国の出先はどんどん引き揚げるということで、私はいつも言っているんですけども、やっぱり国の出先はそのまま残してほしい。人口もですけども、税金についても確実に税金が上がるということで、私はいつも言っております。

それと、先ほど日本海のほうの離島の関係、発言がありましたけれども、今、国のほうでは、日本海のほうの離島を特別に国境離島という位置づけを今やっているところです。その中で、全離島のほうでも、なかなか両派がございます。東京都の離島は別といいますか、緊急性ということで、日本海の離島はすぐそれを重要視している部分があるんですけど、そういう部分で全離島でもまだまだ議論されているところですけども、私は東京都の離島も一

番面積を持っているわけですから、同じ外国から攻められれば同じことだという主張はいつもしているんですけども、そういう意味で、向こうの離島と現実性がないということで、なかなか議論がかみ合わない部分がございます、その中でも離島振興法の中の国境離島ということでやっていますので、離島の予算を国境離島に持っていかれるというのはまかりならないということで、国境離島は別に予算化といいますか、そういう部分で今練っているところですので、ぜひその辺は東京都としても頑張っていきたいと思っております。

ただ、海上保安署につきましては、やっぱり国や東京都のいろんな考え方があると思いますので、その辺は話を伺いながら、できればやっぱり国の施設が島にあれば、先ほど言ったように、税収の関係もですけども、安全の面からも守られるということで、進めたいなどは思っておりますけれども、どこから入っていくかという部分で、今から練っていきたいと思っております。

それと、人口問題ですが、この前も奄美大島に行ってまいりましたけれども、やっぱり10年ぐらいで8,000人の島が今は1,500人とか、そういう規模になっておりまして、その中でも産業を起こすということを今そういう町村は考えております。八丈は、農業・漁業がありますので、やっぱりまだまだ農業・漁業、基本的な部分でそれを進めながら観光関連産業を発展させていきたいと、そう思っておりますので、やっぱり農業関係も後継者不足、漁業なんかはこの後10年もすれば、今はもう65歳以上の人がほとんどですので、半分になるんじゃないか、そういう部分、いかにその部分の後継者を育てるかということを念頭に置いて、事業を進めていきたいと思っております。

それと、八高の問題ですが、やっぱり受け入れ先、具体的にしないと、幾らホームステイがだめだとかといっても話が進まないと思います。三宅島で具体的にそういう募集を始めました。一つずつ具体的に進めていかないと、一人も呼べないんじゃないかなと思っておりますので、基本的には、さっき教育課長が言ったように、八高は農業高校で始まったということで、そういう部分の農業をできればそういう人を八丈に呼んできたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 2番、菊池 良君。

（2番 菊池 良君 登壇）

○2番（菊池 良君） 答弁ありがとうございます。

町長のほうから、海上保安庁だけでなく、国の機関をとという話がございました。ぜひこれは本当に、私は海上保安庁ということで具体的なテーマを出したんですけども、気象に

してもそうなんですよね。天気予報、昨今の気象の急変等いろいろあります。測候所がなくなったということが、八丈にとっても非常に大きなマイナスが目に見えているような感じがいたします。ぜひ保安庁といわず、気象といわず、国の機関も再度八丈のほうに持ってきていただきたい。それがさっきも言った国境の島である八丈島という部分での、国にとっても大きなメリットになると私は信じておりますので、ぜひ進めていただきたい。議会のほうも多分その辺は協力を全面的にさせていただけると思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、教育のほうについては、なかなかキャッチボールしていて、そこから先に進まないというのが今の状況だと思います。何らかの、ここで八丈町としてリーダーシップをとっていただいて、三宅が今進んでいるというお話もありましたが、何らかの施策を提示していただいて、ぜひ先頭になって、リーダーで島嶼の教育のそういった部分についてをやっていただきたいと、教育長期待しておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上、ありがとうございました。

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（小澤一美君） 続きますして、8番、奥山幸子君。

（8番 奥山幸子君 登壇）

○8番（奥山幸子君） おはようございます。

今、人口を増やす施策を求める質問が出ましたけれども、今回4人ということで、それだけ差し迫った課題なんじゃないかなと思います。そして、これだけの議員が質問すれば、町は動かざるを得ないなということで、頼もしい感じがしています。

では、その1つなんですけど、人口を増やすために町ができることは何かということで、3つ質問いたします。

今、さまざまなメディアで日本の人口減少を報道しています。町の人口も急速に減っています。かつて限界集落という言葉が聞かれましたが、最近では、若者がいなくなる消滅集落という言葉も叫ばれるようになりました。人ごとではありません。3月議会でも、空き公共施設の利活用、それから定住の促進、仕事と住宅の確保ということで、定住人口を増やす施策の必要性が議論されました。また、昨年、1番議員、3番議員から同じような指摘がなされています。町は空き家バンクの取り組みなど、一定の前向きな姿勢を示したものの、具体的な決定的な打開策は出されませんでした。

一方、人口を増やすための土台となる子育て環境は、町はとても充実しています。待機児童0、中学生までの医療費の無料化のほか、産婦人科医、小児科医が住んでいます。子育て支援や学童保育も充実してきました。何より地域の人々の目が届く治安のよさは、他の自治体に誇れる子育て環境だと考えます。

こうした条件が整っていながら、手をこまねいていいはずはありません。町は、これまでの対策を振り返り、今後すべきことを洗い出す必要があると思いますが、今回は仕事と住居について、次の質問をいたします。

その1つです。仕事については、町がハローワークのかわりを担うべきではないか。島には仕事がない。選択の幅がないと言われますが、地元紙に掲載される求人は結構ありますし、求めている仕事の実態がわかれば、新たな仕事生まれる可能性もあります。要するに、より継続的に、かつまとまった情報が見られる場所が求められているのだと思います。かつて議会でも何度か指摘されましたが、求人・求職、双方のために町が情報提供のお手伝いをすべきだと思います。

2番目ですが、住宅については、空き家バンク構想というのを3月議会で少し前向きなご回答があったんですが、その後の空き家バンク構想を実現させるための町の具対策はということで、その後の具体化、どの程度進んだかをお聞かせ願います。

3番目ですが、定住促進係を置くべきと思うが町のお考えはということで、これは1番目と2番目の質問をまとめますと、やはり担当係を置くことになると思います。今年度、町が新たに観光課に担当職員を置いたことは町の意気込みを示すものであり、私は評価したいと思います。観光誘致策と同様に、定住促進対策も片手間ではできません。取り組んでいる自治体の実情を見れば、それはよくわかります。先ほどの2番議員の国内留学制度、これも実現させるためには、具体的にこういう係を置くべきだと思います。町のお考えを伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、奥山幸子議員の人口増加対策のご質問にお答えします。

回答の順番が入れ替わってしまいますけれども、よろしく願いいたします。

3つ目の定住促進係の設置でございますけれども、係という位置づけにするかは未定でござ

ございますけれども、平成27年度に、企画財政課内に、移住や定住促進と雇用対策とを両輪で進めていく部署を設置する方針であります。業務といたしましては、移住相談の受け付け、人材募集情報の発信、空き家等の調査及び住宅情報の発信を考えてございます。

また、同部署が中心となりまして、効果的な町の活性化策、移住定住対策や雇用創出策を企画立案するための、庁内を横断したプロジェクトチームを立ち上げていきたいと考えてございます。26年度は、その準備段階といたしまして企画情報係が兼務するような形を考えてございます。

次に、1つ目の質問、ハローワークのかわりでございますけれども、この部署におきまして民間と連携した仕組みを検討してまいります。

2つ目の質問でございます。空き家バンク構想の実現につきましては、26年度、本年度におきまして、島内の民間空き家の実態調査と所有者への意向アンケートを行いまして、提供可能な空き家を把握することから始めてまいりたいと考えてございます。また、現在町で住宅寄附を受けた住宅も幾つかございますので、どの程度の改修を行えば住めるようになるか、これもあわせて調査をしていきたいと思っております。

空き家バンク制度につきましては、宅地建物取引業法の関係もございまして、他の自治体の事例も研究し、関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子君。

（8番 奥山幸子君 登壇）

○8番（奥山幸子君） ご回答ありがとうございました。

2番議員の回答よりはちょっと具体的に踏み込んで答えてくれましたよね。それは残しておいたのを言ったんじゃないかなという気はするんですけども、まず1番目からのハローワークのかわりということで、そういう部署を、プロジェクトチームをつくるということで、その情報提供をするという、いいお答え、前向きなお答えだったと思いますので、よかったと思うのですが、先ほど2番議員の八高生の国内留学の話が出ましたけれども、やはり園芸、水産業というのがとても八丈では豊かなので、八高生を対象にそういう仕事の内容や魅力を話す機会というのを設けてほしいなと思っております。みんな東京に行ってしまうので、それをとどめる、とどまってもらい働きかけ、それをしてほしいと思います。

また、もう一方で、東京在住の島出身の大学生・専門学校生を対象にした、就職説明会なども開いたらいいかなと思っております。それは、島に戻ってくる働きかけということでお願

いしたいと思います。また、それとは別に、求人が民間業者から出ているわけですが、その業者と連携して、島外でそういう説明会を開くとか、情報を発信、島外に発信して島外から呼ぶということも必要かと思います。

3月議会で、町職員で専門職員が必要だという話が出ましたよね。専門知識を持って資格を持った人がいれば、いろんな委託業者に多くのお金を払わなくてもいいんじゃないかという話が出ましたけれども、そういう点でも、専門知識を持った、資格を持った人をハローワークみたいなどころに出して、募集するというのも一つの方法じゃないかと思います。

1番のハローワークについての再質問としては、島にとどまる働きかけ、島に戻ってくるような働きかけ、また島外から呼ぶ働きかけ、これをきめ細かに、少しずつでいいですからやってほしいなと思っています。

2番目についてですが、空き家バンクはなかなか大変なんですけど、まず課長がおっしゃったように調査が必要ですよ。それは大変なんですけれども、まずやってくださるということで寄附を受けた住宅と、今ある空き家の調査、あるいはそのアンケートを行うということで、ぜひやっていただきたいですけれども、これは時期を限って、今年度以内にやるとか、きちんと時期を限って実現性のあるものにしていただきたいと思います。

ちなみに、これはちょっと話はずれるんですが、この一月で観光協会に3件の移住希望者から問い合わせがあったそうなんです。そのうちの1人は、既に八丈に移住していて、もう一人は何回か島に訪れて決めたいということだったそうです。八丈島への関心はなかなかのものなんです。こういう方々のために物件確保は重要ですし、トラブルを防ぐための宅建業者、先ほど課長もおっしゃっていましたが、宅建業者あるいは家の改修業者、そういう方々との連携が必要になってくると思います。また、試験的に、今回の人は民宿に泊まって様子を見るということだったんですけれども、試験的に田舎暮らし体験をしてもらう仕組み、これは他の自治体でも実際にやっています。そういうのもあったらいいなと思います。

そういう仕組みをつくる場合に、宿舎として空き公共施設を改修して利用すべきだと考えています。これについても、国との交渉や改修など一定の作業が必要なんですけど、既に数年前に被災者支援で居住している測候所の住宅がありますよね、そのノウハウを参考にすればできないことはないと思います。また、空き家の改修費用についてなんですけど、他の自治体では、空き家再生等整備事業という事業によって、補助金を利用しているようです。

この2番目の再質問としては、そういう外からの問い合わせに対しても、本来は町が行政

サービスとして対応すべきだと思いますが、その点どう考えますか。

また、空き家バンクに前向きに取り組むとおっしゃったので、その空き家再生等整備事業があるので、これは国の補助が2分の1ということなんですけれども、平成25年度までは実績があるんですけれども、26年度がどうなっているのかちょっとわからないので、その辺のお考えを伺いたいと思います。

3番目の定住促進係ということでしたけれども、これも置いてくださるということで、それは絶対必要なことだったのでよかったと思うんですが、やはり仕事と住宅とか医療とか、さまざまなことが新しく移り住んだ人には課題となってきますので、それを一つの窓口で対応できるワンストップ窓口が必要だと思うんですね。この提案は、改正離島振興法の中でも提案されているので、兼務ということを経理はおっしゃったんですけれども、本当に専門でそれだけに専念できる人をできれば置いていただきたいなと思っています。

もう一つ、3番目の全般にかかわることでもあるんですけれども、人口を増やすためには、高齢者の移住というのももちろん歓迎しますけれども、やはり若い女性を呼ぶことがすごく大事だと思うんですね。今回2年ぐらい実施しています交流事業ということを入るといことだったので、やはりこれを、今、年に1回なので、2回、3回と増やしてもらいたい。それから条件をちょっと緩和して、さまざまな年齢層とか、いろんな条件を緩和してこの事業を拡大する、充実させるようなお考えはないのか、その辺はお答え願えませんでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、奥山幸子議員の再質問にお答えさせていただきます。

質問が多岐にわたってございましたので、漏らしましたらまた後ほどご質問いただければと思います。

まず、専門学校等への働きかけというご質問がございました。我々も建設関係の職員が大変足らないということで苦慮しているところがございますけれども、ご提案につきましては、人事担当の総務課と今後詰めていきたいと思っていますので、ご提案は受け止めたいと思います。

それから、空き家バンクなんですけれども、まず空き家バンクの調査につきましては、今年度中に集計結果を出したいと考えてございます。今のところ企画財政課内ではスケジュールを持っておりますけれども、まだ庁内等でも諮ってございませんので、機を見まして皆様

にもお知らせしていきたいと思います。

それから、先ほど八高生を対象といたしました農業とか漁業へのとどまるような説明会というお話なんですけれども、八高につきましては私ども管轄外ということでわかりませんが、中学生につきましては、職場体験の講話ということで実際の農業者の方、漁業者の方に来ていただきまして、中学生を対象に行っているということを知っていますので、これも一層力を入れていきたいと思います。

それから、交流事業の拡大というお話でございますけれども、この事業は、実際商工会さんのほうにお願いしてやっている事業でございます。先日、私、島じまんのほうに行きまして、そのPRもさせていただきましたけれども、かなりの関心があるというのは実際のところお見受けいたしました。この件につきましては、実施主体である商工会さんと今後詰めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子君。

（8番 奥山幸子君 登壇）

○8番（奥山幸子君） ありがとうございます。

八高生への仕事の魅力とかそういうことは、八高は都立高校なのでできないということだったんですけれども、そういうことではないと思うんですよね。やっぱり町の産業をアピールするということは物すごく大事なことで、後継者育成ということにつながるわけですから、それは積極的にやっていくことだと思うんです。それはどう思うか聞かせてください。

それと、交流事業についても、やはり町が補助金を出しているんですから、それも町からそういうふうに訴えるということでは可能ですから、ぜひ積極的にやっていただきたいと思っております。

それから、2番目の空き家バンクについてなんですが、先ほど質問した、空き家再生等整備事業というのが実際今使えるのかどうか。使えるのであれば活用すべきだと思うんですが、その辺のお答えがなかったように思うんですが、以上、よろしく願いします。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、奥山幸子議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど、八高生をというお話をさせていただきましたのは、都立高校ですので、どうなって

いるかわからないということでお答えをさせていただいたところでございます。我々としては、中学生のときから、そういう職業講話とかをやりながら、そういう島内に残れるように努めていきたいということでご回答申し上げましたので、よろしく願いいたします。

それから、空き家再生支援制度でございますけれども、この事業、私も知っております。ただ、今現在で使えるかどうかというのは何とも申し上げられませんが、この事業、やはりどうしても町が全部負担して直すというわけにもいかないこともございますので、その辺につきましては、今後研究をさせていただきたいと思っております。

以前、他の市町村を見ましたら、条例等を整備しまして、例えば移住された方が空き家を直したいとか、そういうときには2分の1を出すとか、そういった制度もございましたので、その辺を研究させていただきたいと思っております。

以上で、回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

◇ 山 下 崇 君

○議長（小澤一美君） 1番、山下 崇君。

（1番 山下 崇君 登壇）

○1番（山下 崇君） おはようございます。

まず、前のお二方と内容がかぶってしまうのですが、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず1点目、一貫校制度の導入への進捗状況について。

本年第1回定例会において、三原小と三原中の統合については、平成30年度の統合を目指すとの回答をいただきました。本年度から検討を進めるとのことですが、進捗状況についてお伺いします。

また、理科分野への予算配分が少なく感じます。本年度のコンクール等の日程が前倒しされ、現場では指導者不足、資機材不足にあると聞きます。このような実態を把握しておりますか、また、改善する具体的な方策があればお聞かせください。

それと、2点目です。人口増加策について。

これも出典は良議員と同じですが、中央公論6月号に、消滅する自治体のリストが載りました。人口8,000人を割り込んだ八丈町も、残念ながらリストアップされております。もちろん、この問題は八丈島だけの問題ではありませんが、まさに今直面する喫緊の課題だ

と思います。

この問題について何度も提起しておりますが、有効な策が打ち出されておられません。農業・漁業の後継者育成を柱に強く打って出るべきです。八丈町は、東北3県からの被災者受け入れ事業を行い、定住化へのノウハウがあるはずです。ターゲットを絞った定住促進策で考えられるものがあればお答えください。

以上です。

○議長（小澤一美君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 山下崇議員の1つ目の質問について回答いたします。

三原小と三原中の一貫教育の進捗状況ですが、5月25日に実施しました授業参観、道徳地区公開講座は小中合同で行いました。また、小学校の理科の授業や音楽の授業を小学校の担任と中学校の専科の先生が共同で指導しております。今後も、こうした取り組みを行い、小中9年間を見通した一貫教育を推進してまいります。また、あした行う予定の防災訓練は、集団下校訓練ということで、児童・生徒のきずなを高めたいと思います。

坂上に限らず、大賀郷では、ことしは小学校、来年は中学校が研究指定校として一貫教育を研究し、八丈の各地域の特色、特性に合わせた一貫教育の形や9年間の学力向上カリキュラムを示します。三根では、吹奏楽の夏休みの指導を、これは六、七年前より小中共同で行っており、発表会も実施しております。また、ことしは三小が言語能力向上、富士中がスポーツ教育推進校となっており、そうした取り組みにおける小中のつながりも進めてまいります。

理科分野の予算配分や指導者不足、資材不足については、指導者の方と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、私からは、山下崇議員の人口増加策のご質問にお答えいたしたいと思います。

町としましては、平成32年までに減少数が大きいとされております30歳から45歳前後、これをUターン、Iターンとして受け入れていきたいと考えてございます。この年代につきましては、山下崇議員のご提案である、農業・漁業分野での後継者としても重要な人材となりますので、積極的に取り組んでいきたいと考えてございます。

言うまでもなく、八丈町の農業生産高、漁業高は都内でも上位と伺っておるところでございます。八丈島におきましては、担い手研修センター事業が、離島における定住化の先駆的
事業として取り上げておりますし、また、菊池レモンのブランド化も将来に向けた明るい話
題となっております。島の遊休農地などを考慮しても、農業分野での潜在的な資源はまだ
まだあると考えてございます。

漁業分野におきまして、これまで未利用であった魚や商品にならなかった魚が、加工品
として販売されるようになったこともあり、事業拡大などを期待しているところでもござい
ます。

島外からの受け入れを行う場合におきましては、農業、漁業にいたしましても、生活する
上で必要な最低限の収入が定期的に稼げ、余力があれば新しいことや事業の拡大につなげら
れるような農業や漁業の仕組み、ビジネスモデルをつくることではないかと考えております。
これにつきましては、産業観光課、また関係機関と連携いたしまして、施策を検討してまい
りたいと考えてございます。

また、八丈島は、羽田空港との交通の便がよいこと、IT環境などインフラが整備されて
いること、医療や子育て支援、学習環境なども充実していることを八丈島の魅力といたしま
して、先ほどの雇用施策とあわせて島外へ情報発信することで、人口増加策につなげていき
たいと考えております。

以上で、回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 1番、山下 崇君。

（1番 山下 崇君 登壇）

○1番（山下 崇君） それでは、再質問をさせていただきます。

似通った質問を3人立て続けて、小出しに、3人で1人分の回答かなという気はするんで
すけれども、まあまあ割と具体的に考えてくれているんだなという印象を受けました。

教育のほうについて、また再質問させていただきますが、道德などの部分で合同の授業な
どを始めているということですね。恐らく教育免許の関係なんかネックになってくるんだ
なというのは思うんですけれども、これオール島で坂上に限らずきちんと進めていって
いただきたいと思っております。

それから、これは先ほど2番議員が八高について触れたので、ちょっと絡めて話したいん
ですけれども、自習室について以前ご要望いたしました。かなり高校生方も勉強したいん
ですけれども場所がないということで、結局町のほうでは検討するというので、そこで立ち

消えになっちゃったと思うんですが、八丈高校で対応していただきました。八丈高校のほうでは、定時制の副校長先生が自習室を開いて、そこで20人ほどの生徒が今自習が放課後できるような方向がもうできているそうです。大変いいというふうに現役の高校生から話を聞いております。

町も、その下の部分ですね、中学校まではきちんとやるべきです。ことしの理科コンクールは、8月いっぱい、9月、10月には締め切りが来ちゃうんですね。去年よりもかなり早いです。ですから、検討するとか相談するとかいうのでもなく、もっと融通をきかせて、こうやって議会もあるわけですから、補正もどんどん組んでやっていっていただきたいと思います。1年1年が勝負だと思います。2年生の子たちは来年3年生になってできなくなっちゃうわけですから、そこは町も責任を持ってやっていただきたいと思います。スピードが若干遅いような感じがするので、教育のほうですね、もうちょっと素早くやっていただきたいと思います。八高はもうやったということで、今ここで話をさせていただきました。

もう一度、教育課長については、相談しながらやっていくじゃなくて、少なくとも臨時議会もあるでしょうけれども、そのときまでに何かしら方策が出せるように、今考えがあれば述べてください。

それから、人口増加策のほうですけれども、ターゲットというのは、平成32年度の人口ということでお話をいただきました。大体いいなと思いましたがけれども、担い手育成センターが先駆的な役割だとおっしゃいましたけれども、これも前から、ほかの議員からもたくさん指摘が出ています。人数が少な過ぎるんです。ここはこれで満足しているのかな、そういうふうに聞こえちゃいませんか。僕にはこれで満足に聞こえるんですが、とんでもない話です。今の人数ではとても足りません。ですから、じゃあ平成32年度までに段階的にどれだけ増やしていきたいのかというぐらいまでのお話をいただきたいと思いますが、お答えできますか。よろしくをお願いします。

○議長（小澤一美君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 山下崇議員の再質問にお答えします。

理科分野の予算配分のことにつきまして、具体的に担当者の方と相談してまいりたいと思います。

また、免許の関係なんですけれども、文部科学省は義務教育を、こちらのほうの法律を改正して、小中一貫の学校を制度化する方針を進めております。この中では、小・中学生両方

を教えられるような、小中兼用の教員免許を新設するとか、あるいは教員免許を改正し、小学生の先生が中学1年生の1教科を教えたり、中学生の先生が小学生に道徳や総合の授業を教えたりできるようにするということがありますので、国のそうした動きも踏まえながら対応してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、山下崇議員の再質問にお答えしたいと思います。

担い手研修センターにつきましては、ご承知のとおり、25年度から2期生が始まったということで、3年間またその体制で行くと思います。この拡大につきましては、大変申しわけございませんが、産業観光化と連携がとれておりませんので、私のほうで把握してございませんけれども、企画財政課としましては、やはり担い手研修センター事業だけではなくて、新しい農業の形、例えばロベを切ったらどれくらいの収益が上がっていくのかとか、例えばこういう作物をつくればこういった収入が得られるのかとか、そういったことを今後検討していきたいということでお答えを申し上げました。よろしくお願いたします。

○議長（小澤一美君） 1番、山下 崇君。

（1番 山下 崇君 登壇）

○1番（山下 崇君） 教育のほうは、国の制度化が、この一貫校というのは特別なものではもう今後なくなっていくので、これでよしとしようかなと思います。きちんと話し合っ、できれば議会の後でもいいですから、教えてください。

それから、人口増加策、そして担い手の部分ですけれども、ちょっとお粗末な回答ですね。睦男議員じゃないですけれども、これじゃ納得いかないです。ロベ切って幾らになるのか、それが今わからない、答えられないというのはおかしくないですか。ここは一体いつからロベやっているんですか。こういうものが産業と連携ができていませんという回答では、議会でこれ質問する意味がないんですよ。大体平均して幾らぐらいあるのか。東京で調査やっていますよね。商工業でも農林業でもあらゆる調査やっています。ぜひ地方統計をとって、八丈町、分析してください。そういう制度がありますから。そうやれば数字を持って計画を立てる、これをやっていただきたいと思います。多分これ以上答えが出ないでしょうから、ここは要望にしたいと思います。ではよろしくをお願いします。要望で結構です。

○議長（小澤一美君） 要望でいいですね。

（山下議員「答えられますか。回答しますか。じゃ回答してください」

い」の声あり)

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） それでは、1番議員の担い手育成研究センターということでお答えしたいと思います。

まず、担い手研修センターにおきましては、平成20年度から始めました。平成20年度始めた当時は、研修生3名、5年間ということでの取り組みで行いました。それが1期生卒業で5年後の25年から、今度は制度的なもので、確かに今の人数でこちらとしても満足しているとは思ってございません。そこで、この年には、2期生は4年にまずサイクルを短目にして、今度人数も4人ということで取り組みました。ところが、残念ながら4人採用したんですが、東京在住の方がぎりぎりになって、やはり農業はご辞退したいということでの残念な結果になりました。

当然3年後、平成28年度には今度3期生を迎えたいと思います。そのときには、新規というよりは多分経験者とかそういうことで、枠は広げていきたいと今のところ考えております。その4年がまた長いという部分もございますので、基礎研修を例えば2年にして、3年目からは就農者として、農業者として独立させてどんどん増やしていきたいということで、今28年度に向けてはそういう構想を練って、今後、研修生に関しましては増やしていった取り組みたい。

1つ問題がございますのは、研修生の科目、カリキュラム等で、受け入れの指導する農業者がちょっと今足りていないという状況なので、その辺は指導機関も多うございますので、そのような方の力をかりて取り組んでいきたいと考えておりましたやっています。

また、先ほどのロベのご質問に関しては、この2期生のところから基幹作物であるということでロベも科目に入れてございますので、その辺は基幹作物ということも重要視しながら取り組んでいきたいと考えてございます。

今、平均収入に関しましては、まだ研修生の段階で……

（発言する者あり）

○産業観光課長（奥山 拓君） その切る面積等にもよりますが、ロベ単一では厳しい。それなんでルスカス、レザーファンと種類を3種目に分けて、換金性の高い物で取り組んでいっているという状況です。

○議長（小澤一美君） 1番よろしいですか。

10時30分まで休憩いたします。

(午前10時20分)

○議長（小澤一美君） 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時30分)

◇ 水野佳子君

○議長（小澤一美君） 5番、水野佳子君。

(5番 水野佳子君 登壇)

○5番（水野佳子君） おはようございます。

路線バスの見直しについて伺います。

島の玄関口である底土の港に路線バスが通っていないのはなぜですか。

毎年、夏の期間限定の運行となっておりますが、客船での来島者は、夏ばかりではなく、年間を通して数多くいます。レンタカーやタクシーを利用する人たちばかりではありません。最近バスや徒歩で島めぐりをする人たちが増えています。底土港から一番近い東畑のバス停までは、上り道でもあり、約1キロとの距離もあります。以前から何度も指摘がありましたが、特に大きな荷物を持った来島者には大変不評です。情け島として大切なお客様を迎える観光の島としてはいかがなものでしょうか。新しく橘丸も就航し、船での来島者が増えることが期待されています。

そこで、早急に底土港にバス路線を通し、来島者に便宜を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、三根、護神のバス停はガソリンスタンド側とテングサ干し場側と2カ所あります。時間によって行き先の乗り場が異なり、特に島外から来た観光客には、バス停がわかりづらいとの声があります。利用者の立場に立った運行をするために、上り線と下り線とにバス停を統一すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、観光の振興について関連で伺います。

去る5月24日、25日に、2014島じまんが東京竹芝で行われました。私もサポーターとして参加をしましたが、天候にも恵まれ大盛況でした。2日間で約10万人を動員、マスコミの取材も多くあり、島をPRするには絶好の機会となっております。参加者にも大変好評で、毎回楽しみにしているとの多くのうれしい声を何度も聞きました。来島者のアンケートの中で

も、観光で島を訪ねてみたいという回答も多かったようです。

八丈島だけではなく、伊豆諸島への観光客の減少は全体的に続いております。島には関心はあるが、集客につながっていないというのが現状です。セレモニーには舩添知事も出席し、東京都にはすばらしい島があるとエールを送ってくれました。山下町長も開会の宣言をされていましたが、2年に一度ということではなく、1年に一度の開催として、観光や産業の活性化を進めてはどうか伺います。

また、先日の産経新聞で、八丈島のポットホールが716個確認され、ギネスの世界記録も期待できるとの記事が話題になりました。皆さんご存じだと思いますけれども、結構大きく載せていただきました。八丈町には、まだまだ観光の素材として生かし切れていない宝の山がたくさんあると思います。光るキノコや三原山の原生林等々、自然などで観光客を誘致すべきと考えておりますが、町としてはどのように取り組んでまいりますか、お願いいたします。

もう一点、観光に関連してですけれども、新しくできる船客待合所を島の観光拠点としてどのように活用していきますか。町の考えをお聞かせください。

以上です。お願いいたします。

○議長（小澤一美君） 3課長より回答いたします。

まず、企業課長。

（企業課長 沖山 昇君 登壇）

○企業課長（沖山 昇君） 5番、水野佳子議員の路線バスの見直しについてのご質問にお答えします。

底土港にバス路線を通し、来島者に便宜を図るとのことですが、空港でも見られるように、定期船にて来島されるお客さんは、タクシーの利用や民宿や釣り宿、ダイビングショップなどにて迎えに来ているのが現状です。また、定期船は、海の状況により、入出港が定刻より早まったりすることから、運行時刻が定められている路線バスの通年での利用は困難であると考えます。船での来島者が多く、海の状況の安定している夏の期間には、ご利用いただければと思いますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

次に、2番目のご質問にお答えします。

三根の護神バス停は、東畑交差点へ向かう道路に1つ、倉の坂交差点へ向かう道路に2つございます。護神交差点を通勤・定期路線と循環路線の2系統の路線が通過すること、それぞれのコースがループ状になっていることから、現在3つのバス停が存在しております。

なお、それぞれのバス停には行き先、終点が明記されており、時刻表が記載されております。

す。ほかの路線や行き先の違うバス停の場所については、位置などの説明をこのバス停に明記しております。観光で来島された方々にもご理解いただけるよう明記してございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小澤一美君）　続きまして、産業観光課長。

（産業観光課長　奥山　拓君　登壇）

○産業観光課長（奥山　拓君）　それでは、水野佳子議員の島じまんで町おこしをについてお答えしたいと思います。

島じまんで2014につきましては、私も24、25と参加して、今回は初日の午前中から来場者も多く、前回、前々回と私出ておりますが、非常に多いイメージを受けました。ということで、過去最高の10万人を超えたということで結果になってございます。

また、この島じまんの第1回目に関しましては、昭和63年に開催されまして、第2回目が、4年後になりますが、平成5年に開催、2年に1回というものが定着いたしましたのは、この平成5年以降ということで、2年に1回ということで、今回で12回目を迎えてございます。また、この島じまんににつきましては、定期開催の2年に1回というサイクルなんですけれども、私もこの事業の委員になってございます。その関係で各島の事情もございます。そこで1年目がまず準備、2年目に開催ということで実施しているというところでまいってございます。

そこで、ご質問の毎年の島じまんの実施で町おこしということでございますが、昨年より各島の連携を推進することを目的といたしまして、東京諸島観光連携推進協議会という組織がございます。その中におきまして、この協議会の中ですが、趣旨といたしましては、各島の町村を初めといたします観光関係の機関が、より密接な体制を維持することや連携を推進することで、東京諸島の連結の強化と意識の向上を図るというものでございます。

またさらには、この協議会の中におきまして、各事業に部会を設けてございます。そこには、情報発信の強化、また人材の育成、研修、またそのほかに各島連携したPR事業というメニューがございます。

以上のことを踏まえまして、私もその部会の中に所属してございまして構成委員になっておりますので、この件につきまして、例えば島じまんの補完的な役割として、ミニ島じまんなような取り組みが、この島じまんと島じまんの間の年、2年に1回の間の年ですね、そこでできないかをぜひ提案していきたいと思っております。その中に八丈のPRとして、先

ほどの観光、自然を生かした八丈島の観光ということもメニューに入れて、PRに臨んでいきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 船客待合所の活用について、企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、私からは、3番目の新船客待合所の活用についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、名称でございますけれども、神湊港底土船客待合所といいます。来月、7月12日から供用開始となります。鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積約1,200平方メートル、2階、3階部分に広い待合スペースが設けられております。また、3階の一部に、厨房機能を備えた八丈町交流施設がございます。

利用するに当たりましては、建物が東京都港湾局との合築でございますので、まず利用協定を結ぶ必要がございます。近年、他の島嶼部の船客待合所においても、町や村の施設と合築する例が多くなっておりますので、参考にしながら、町にとって利便性がよい形になるよう協議してまいりたいと思います。

利用方法でございますけれども、観光の拠点として活用するほか、住民の皆様の学習活動なども含め、多目的利用を考えております。観光としての具体的な利用につきましては、厨房機能がある3階はイベント時の飲食物の提供、待合スペースはイベント会場を考えております。また、以前より課題でございました雨天時の活動の拠点として体験教室を実施するなど、今後、観光関係団体と連携してメニューづくりに努めていきたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 5番、水野佳子君。

（5番 水野佳子君 登壇）

○5番（水野佳子君） 回答ありがとうございました。

路線バスの件については、納得ができません。お客が少ないからバスが通らないというのは、いかにもお役所的な回答だと思っております。以前も質問させていただきましたけれども、旧役場庁舎から新しい庁舎までのバス路線が、交通のアクセスがないということで質問をいたしましたけれども、坂上から旧役場まで来て、そこからこちらまで来るというお客さんが少ない、利用者が少ないということの回答だったと思いますが、それと同じ発想だなという感じがいたします。

課長は、船が着いてお客様が、レンタカーやタクシー、それから宿の迎えに行く人は、それは主にいるかもしれませんが、底土の港から東畑のバス停まで、観光客のお客さんがカートを引きながら歩いている姿を見かけたことがありますか。例えば、そういう姿を見て心痛むことはありませんか。もちろん、お客さんがいない、利用客がいないのでバスを通さないということだと思いますけれども、どこの町へ行っても、どこの観光地へ行っても、拠点となるところから交通のアクセスがないというのはおかしいというふうに、私も何度か観光のお客さんからも聞いております。

全路線を通せということは無理かもしれませんが、先ほど、船の着く時間が不定期であるとかという理由は、通さない理由は幾つも挙げられると思うんですけれども、例えば、1日1便、2便、船が着く9時、10時ぐらいの時間に、島に見えるお客様に利用していただくというような方向で町は考えることができないでしょうか。やはり庁舎のところに1年以上たっても町営バスが通っていないという発想と一緒にだというふうに思いまして、今の課長のお答弁には納得できません。何らかの方法で町は対処すべきだと思います。答弁をお願いします。

それから、観光のことについてですけれども、先ほど課長がおっしゃっていた中で、私が質問させていただいた中に、ポットホールがギネスブックにということで、今町の観光協会が一所懸命力を入れてくれています。この新聞を見てみますと、ほとんど観光協会が去年の10月ぐらいからボランティアに近い形で調査をしていたということで、その結果がこういう形に結んだのだと思いますけれども、町としても、ポットホールや、それから自然のそういうところに使える観光資源について、もう少し積極的な予算や調査をすべきだと思いますが、その件についてはいかがでしょうか。

以上、2点お願いします。

○議長（小澤一美君） 企業課長。

（企業課長 沖山 昇君 登壇）

○企業課長（沖山 昇君） 5番、水野佳子議員の2回目の質問にお答えいたします。

利用者が確かに少ないというところもございますけれども、やはり定期運行、時刻が定められている路線バスというところで、船の入港時間に合わせた時間というのも考えられますけれども、それにはまず運行時間の変更をしなければいけない部分もございます。確かに全便通るとなるとなかなか難しい状況でもございますが、便を指定してということも1つ方法として考えられると思います。

の質問のときに許可の問題とかいろいろあるということで、それは苦渋の選択ということで、それは新しく町道も開通しましたので、多分近々新しいバスが町役場にも通ってくるかと思えますけれども、底土の港につきましては、私は、やはり町の考え方は、お客様を迎えるというような考え方にはなっていないと思います。

やはり1日に、全便を、何遍も言いますけれども、通せということではなくて、船が着く時間、朝1便か2便だけでもバスは通すべきだろう。たった1人か2人しか乗らないお客さんであっても、町営バスは住民の足でもありますけれども、観光客にとっても大事なアクセスになっておりますので、その辺はこれ以上お話をしても無理かもしれませんが、町の姿勢としてその辺を考えていただきたいと思っています。

それと、議会でも何度か議題に上がっておりますけれども、大きな町営バスが空気を運んでいるんだ、お客が乗っていないじゃないか、赤字だということはよく聞きますけれども、やはり町としても、どうしたらお客さんに利用していただけるかという企業努力をもうちょっとすべきだろうなと思います。やはり大きなバスで赤字で大変だということであれば、以前何人かの議員からも出ておりますけれども、小型化のデマンドバスを小回りがきくようにして、お客さんに便宜を図るべきだと思います。

これは要望で結構です。よろしく願います。ありがとうございました。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） 私、再質問のところで、ギネス協会と打ち合わせと申し上げましたが、これは観光協会が最終報告につけることで、地質調査を実施するというところで、観光協会の誤りでしたので、訂正して、おわびいたします。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

（3番 岩崎由美君 登壇）

○3番（岩崎由美君） 皆さん、よろしく願います。

今回は、新しく主幹が多分私の質問に答えてくださるということで、産業課長は何となく安心しているような顔が背中に感じられます。

任期中にここに立つのも一応あと2回ということで、今回は私のテーマの一つであり、八丈島にとっても永遠のテーマである観光に関連した質問をしたいと思います。また、きょう

は人口施策ということで何人かの議員の皆さんが質問に立たれておりますが、この観光問題、人口施策と非常に関連深いものだと思っております。

では、1つの大きな課題と3つの小さな課題で行きたいと思っております。

前回の一般質問で、八丈島の目指す観光について伺いましたが、産業課長より「八丈町基本構想にもあるとおり、自然を生かした観光資源を整備し、地場産業の振興と連動しながら自然を素材とした観光資源の開発が重要であると考えている。そこに観光業、商工業、また一次産業である農業と漁業の連携を基盤にした観光を目指す。そしてその連動の中でまとめたイベントやスポーツ誘致を図る。リピーターの増加を図っていくことが重要」との回答をいただきました。また、課題については、島の中でなかなかまとまらないことというお話もありました。航空運賃の値上げが予定されている中、八丈島の観光産業は、相撲でいえば俵に足がかかった状況であるといえます。

この中で、まず1点目、イベントの見直しというのは毎年行っているんですけども、やはり前年度のものを小規模に、また新規の部分も取り入れておりますけれども、フリージアまつりも含め、このあたりで理念に基づいて事業内容をさらに大規模に再検討すべき時期ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2点目、航空運賃の値上げが避けられない状況であるならば、それに対する町としての対応はどのようなことが考えられますか。

今後の観光振興のためには、八丈島ならではの景観を初めとした観光資源の再生・創造・保全が今後必須になってくると思われますが、これについての考えをお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） それでは、岩崎議員の質問に回答させていただきます。

まず、1番目のイベントの事業内容を大規模に再検討するべきということでございますが、ご承知のとおり、昨年度までは観光振興実行委員会が主体となってイベントを実施してございました。今年度からは町が主導して実施することとなり、町の役割は重要になっていると認識してございます。

フリージアまつりにつきましては、その一環としましてインフィオラータを実施するなど、事業内容を充実しているところですが、他の事業も含め、まだまだPRが足りないと考えてございます。

事業の見直しにつきましては、精査を進めるとともに、事業主体とよく意見交換をし、また、議会の皆様とも相談をして、第一次産業との連動など、付加価値の高い事業となるよう取り組んでいきたいと考えております。

続いて、2番目の航空運賃の値上げに対する町の対応ということでございますが、航空運賃の値上げは観光客の減少に大きく影響があることを危惧してございます。その対応ということでございますが、まず、町全体としまして運賃の引き下げに取り組むことはもとより、観光面では観光資源の整備、また、現状では集客PRを積極的に実施することが必要と考えてございます。5月に、先ほど出ましたが、島じまんが開催されましたけれども、黄八丈の体験をした方が2日後には来島されたという話も伺ってございます。インターネットも含めPR事業の充実に取り組んでいきたいと考えております。

また、今年度からスポーツ交流による観光誘致に取り組みたいと考えてございます。今年度は、スポーツ団体を対象にアンケート調査、ヒアリング等を実施して、戦略の策定を進めてまいります。

続いて、3番目のご質問の観光資源の再生・創造・保全ということでございますが、言われるとおり、八丈島ならではの景観、伝統文化は重要な観光資源と認識してございます。本年度、富士登山道整備実施設計を委託する予定でございますが、その整備工法につきましては、自然工法を採用することとなっております。町が実施する観光施設整備におきましては、自然と調和した整備を進めていきたいと考えてございます。また、景観の保全については、八丈支庁など関係機関と連携して保全に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上で、回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

（3番 岩崎由美君 登壇）

○3番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

インフィオラータという事業も去年始まって、フリージアまつり自体が見直されているところではあると思います。

八丈島の観光施策というのは、イベントが重視されていると思うんですが、私自身いろんなところに観光に行く、旅行に行くときに、どこかの地域のイベントに参加しようということで旅行に行くというモチベーションに余りならないんですね。例えば、そういう八丈に来る観光客の立場に立ったとき、そのイベントがモチベーションになるかどうか、現在の状況でというのは、個人の意見で構いませんので、これをちょっと伺いたいと思います。ス

ポーツイベントはまたちょっとそれ自体が目的ですので、それは別にして、お伺いしたいと思えます。

次なんです、イベントに関して、問題がなければ去年と同じ内容でやって、また問題がなければその次の年もやるということで、ことしに関してはフリージアまつりは4,000人の集客があったと伺っています。水野議員も島じまんのお話をされていて、PR不足という話もされていますが、今主幹がおっしゃったように、やっぱりPR不足というのは私も非常によく聞く話であります。

このフリージアまつりに関していうと、事業本体は1,800万ちょっとの事業なんですけれども、480万、フリージアキャラバンで毎年使っているわけですね。これ本当は当初予算の中でやるべきかもしれないんですけれども、この480万というお金が実質有効に使われているか。例えば、フリージア娘たちは、都内にいる人たちにお願いして往復の航空運賃を減額するとか、前回の質問の中で財政が厳しいという話の中で、使う予算を歳出を削減していくという話もありましたが、その分をもうちょっとPRに使うこともできるのではないかと質問を2点目にしたいと思えます。

もう一つ、3点目、運賃の引き下げに取り組むというお話がありました。運賃の引き下げについては、島民である私たち自身もいろんな形で努力していかなくちゃいけないんですけれども、運賃の引き下げについて取り組むという中で、では一体具体的にどんなことに取り組むのかということをお伺いしたいと思います。

以上の点、再質問でよろしくお願ひいたします。

○議長（小澤一美君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） それでは、再質問に回答させていただきます。

まず1番目の、イベント重視ではなく、町並み、自然景観、そういったものが観光資源として活用されないかということだと思っております。そのイベントの創造という部分だと思ひまして、この部分は中長期的な課題というふうな認識をしております。来年、町の基本計画の見直しもしておりますので、ぜひその計画にも反映できるよう、その部分には取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続いて、フリージアまつりのキャラバン、これもおっしゃるとおり、一度娘さんを経験した方が都内にもございますので、その登録は観光課のほうでもやっておりますので、ぜひ経費の削減には努めてまいりたい。余ったお金というのは変なんです、PRを充実してい

きたいというふうに考えてございます。

3番目につきましては、前の担当の部門でもございました運賃の引き下げということなんですが、ここにつきましては、私今具体的な方法というのがちょっと答えられないような状況でございます。何とか観光の振興、また住民のために町が一丸となって、どういう形になるかわかりませんが、引き下げに努力していきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

（3番 岩崎由美君 登壇）

○3番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

航空運賃については、なかなか厳しいものがあるなど、私もそういうふうに考えておりますが、ぜひ具体的な方策を見つけて、島一丸となって取り組んでいけたらいいなと思っています。

それでは、再々質問に入りたいと思うんですが、まず、先ほどもお話ししたように、八丈島のイベントはフリージアまつりと、祭りというものが冠にくつものというのは結構あると思います。海遊魚まつりというのもありました。私自身が、お祭りというイメージという、ずっと違和感を持っていて、なぜそれをそういうふうを感じるのかなとずっと考えていたんですけれども、そこには地域の人たちが楽しめない、地域の人自身が楽しむものがないことなんではないかなというふうに思い至りました。

フリージアまつりは、観光業者に聞けば、やはりそれなりの集客力もあるし、八丈のイメージでもあると思うんですね。それ以外の人にとっては、島外から誰かお友達が来たり、そういうときに連れて行ってあげるぐらいの場所です。八丈町の基本構想、これは27年度から後期の策定をするということなんですけれども、住民が主役の町づくりというのが理念の中に掲げられていると思います。どうもそのあたりが八丈の観光のイベントに非常に弱いんじゃないか。その中でもフリージアまつりは、集客力があるので存続していると思います。

昔、もともとをたどれば、何年も前に球根をたくさん栽培していて、島のあちこちにフリージア畑があって、それは私は残念ながら見た経験はないんですけれども、それをいろんな人が見せにいったということが始まりだったそうです。空港におり立つとフリージアの香りがふわっとしたぐらい、八丈町はフリージアの畑があったということなんですけれども、現在目指している一次産業との連携を基盤にした観光の姿、観光のあるべき姿だったと思うわ

けです。また、こういうことの理念を考える必要があるのではないかと考えています。

その中なんですけれども、余りこれは触れない問題ではあるんですけども、観光振興策として、八丈島での海面利用、ダイビングだとかそういうことですね、海面利用というのは、今後避けて通れない重要な課題であるということは言うまでもありません。基本構想の中にも海洋を生かす町とありますが、例えば底土の海水浴場をもっと島らしい景観にするとか、港湾内のダイビングや海洋レジャー、施設を使いよくするとか、現況では一応暗黙の了解の中で行われている堤防での釣りを、もちろん自己責任の上で公的に認めるとか、こませの問題もありますよね。

例えば、こませの問題なんかは、島で未利用のお魚がいるので、オキアミではなくてそういうものを使うとか、そういうふうなことで漁協など一次産業とも連携できるのではないかなと思うんですけども、この港湾の公的な関連利用に関しては、ダイビング事業者なんかでもいろいろ話されていて、そういった声が多く上がっているのは皆さんもご存じだと思います。

これに対しては、やはり必ず東京都の問題だとか、東京都の分野だということ、島の中ではなかなか積極的に動けないものなのかもしれないですね。必ず都の所管ということで。しかし、やはり島の中で観光産業が進んでいくためには、ずっとこのままグレーゾーンでいいのかというのを感じています。島の資源を活用していくためには、どういうふう交渉していくかということをはっきりさせた上で、港湾利用に関して、今後東京都と相談をしていただけたらと思うんですが、この点いかがでしょうかというのが1点です。

それから、きょうのNHKの朝のニュースでも、人口が少なくなってきた都市部ですね、今度は地方じゃなく都市部、その中で日本橋や銀座をどうやって町づくりをして人を増やしていくかというニュースをやっていました。桜で有名な吉野の山というところがありますよね。吉野の山は、あれは長年にわたって修行僧たちが一本一本の桜を植えていったという歴史が背景にあります。それが今や年間30万人のお客さんをお客さんと呼んでいるんですね。

八丈島の観光のテーマは、花と緑と温泉の島ということなんですけど、さっきの話のフリージアや、現在町を彩っているハイビスカス、これなんか良議員がよくハイビスカスの話されていると思いますけれども、あれもきれいだと思うんですが……

○議長（小澤一美君） ぼちぼちまとめてください。

○3番（岩崎由美君） はい。島には島らしい大島桜、そういうガクアジサイとか、今も咲いています。そういうものを、今、町制60周年ということなんですけど、例えば町有地に一本一

本植えていくとか、八丈富士の山道というか道路に植えていくとか、そういうような長期間にわたった、例えば花の町、花の島100年計画、今60周年だから、次の100周年までにやっていくような、長期にわたった島づくり、景観づくりが必要になっていくと思うんですが、その辺のことに關してのお考えをお聞かせください。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（小澤一美君） 幅広く深い質問ですので、答弁をよくお願ひいたします。

産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） それでは、再々質問ということで回答させていただきます。

まず、フリージアまつりの入場者数、ことしは4,000人を超えたということで、去年より若干上がってございます。これはインフィオラータも実施されたことで、八高生などが、地元の方がかなり行ったのではないかという分析もしてございます。そういった意味では、地元の方に見ていただいたということでは非常によかったなというふうに考えてございます。

また、港湾の關係でございますが、ここでは海面利用協議会という組織もございますので、ただいまのご意見はそこに検討課題ということで報告させていただきたいというふうに考えてございます。

次に、花と緑と温泉の島ということで、その花の部分ということでございますけれども、先ほども申し上げましたが、この部分は観光の創造ということで、中長期的課題というふうに認識してございます。この部分につきましても、先ほども申し上げましたが、八丈町の基本計画の中で検討を進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上で、回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

◇ 菊池睦男君

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） いつも一般質問では、私がトリをとっているんですが、今回は松邦議員に譲りまして、質問させていただきます。審議促進のために、お昼までにとというような、何か議長のほうからのコールもありますので。

3点のお尋ねです。

1 点目、横断歩道帯とカーブミラー設置について。

新庁舎入り口の都道に横断歩道帯の表示がなく、歩行者は大変困っています。また、大賀郷楊梅ヶ原の支庁職員住宅通りと旧測候所通り交差点のカーブミラーが破損して撤去されたままになっています。不便で危険との住民の声があるので復旧していただきたい。

これ、前者は、都道であり、公安委員会、警察の管轄かと思いますので、しかるべき所管への要望ということになると思います。また、後者は、町道ですので、町の見解を伺いたいと思います。

2 番目、病院薬局における高齢者の利便性確保のために。

①、病院事務の電子カルテ等の整備が進み、4月より外来患者全て院外薬局に移行することになり、2カ月を経過しました。受付の順番待ちをするときなどに必ず話題になりますが、診察後、院外薬局へ移動して薬を受け取るわけですが、お年寄りや歩行困難な人はタクシーを待たせたり、薬局やバス停留所へ歩いたり、雨天のときなど大変な困難を伴うようになりました。この件について、病院の運営協議会の議論や投書箱等での指摘はありませんか。当局はどう認識しますか。

また、薬剤師が4人から3人体制になったわけですが、外来患者の処方をしていないから、時間的な余裕が生じると常識的には思われます。そこで、希望するお年寄りや歩行困難者に限って院内薬局で処方できないか、検討をお願いしたいと思います。この件は、院外処方への移行の過程の中でも話し合われてきており、100%院外移行がもたらした弊害であり、改善の努力が必要ではありませんか。

②、病院から庁舎へ通ずる道路が完成しました。薬局・病院・庁舎へのアクセス、停留所の設置等は、不都合のないような配慮がなされているのか。また、新バス路線はいつからの運行になりますか、お尋ねします。

3 番目、これは3月の議会でさんざん議論したわけですが、これを整理してさらなる新段階へのステップアップを図るということで質問するものです。

国交省と全日空への要望活動を行いました。全日空は値上げ案を撤回せず、執行部と議会を挙げての直訴は失敗の結果に終わりました。

①、町長は、この問題をどう総括し、低廉な航空運賃実現のために何が必要で、今後どのような行動をとるのか。

②、かつてANKが経営していたときに、常務取締役は、八丈町との定期協議の必要性を主張していました。全日空に対しても、定期協議の場を設定して、相互理解と信頼関係の構

築を図っていくべきではないか。

③、都主催による離島航空路地域協議会に、低廉な航空運賃のための議案を提案して検討するべきではありませんか。なお、この件については、支庁との特別幹事会でも要望したところですが、このときに総務課長は、所管は都市整備局であり、真摯な意見と受け止めて、上部に伝えるという答えはいただいております。

④、離島振興法や離島活性化交付金の使い勝手をよくするための法や制度の改正、充実を主張するべきであると思いますが、いかがですか。

⑤、全国離島振興協議会の中に、航空路線のある離島で航空部会を新設して、全離島の影響力を背景にした強力なアクションをとらなければ、前述した④の課題は達成できないと考えるが、いかがお考えでしょうか。

○議長（小澤一美君） 建設課長。

（建設課長 八洲 進君 登壇）

○建設課長（八洲 進君） 7番、菊池睦男議員のご質問の中の、1番、横断歩道帯とカーブミラーの設置についてお答えいたします。

新庁舎入り口の前の都道に横断歩道をとのご要望でございますが、横断歩道を新規に設置する場合は、地域住民から道路管理者、ここでは都道でございますので八丈支庁に対し要望を提出、道路管理者はこれを受け所管の警察署に提出、所管の警察署は本庁に提出し、その後本庁から東京都公安委員会に提出され、東京都公安委員会は、これを受け、現地を調査し、必要か否かを決定いたします。以上のような手続になりますので、よろしく願いいたします。

また、交差点の道路反射鏡が破損して撤去されたままになっているとのことですが、当該道路の交差点は、幅員が狭く、これまでも設置したミラーに貨物車などの車両が接触してミラーを破損するということが何度か発生しておりますので、設置位置の変更が可能かどうかについて、現地を調査し対応してまいります。

○議長（小澤一美君） 管理者。

（公営企業管理者 關村三男君 登壇）

○公営企業管理者（關村三男君） 睦男議員の2番目のご質問に回答します。

院外処方につきましては、3月から開始を始めまして、今現在、外来は9割以上が院外処方を実施してございます。また、現在の病院の薬局につきましては、薬剤師2名と臨時職員1名で、3人体制で業務に従事してございます。業務内容につきましては、入院患者の

処方、外来では特別な薬等の処方を行ってございます。また、処方箋に疑義照会がある場合、患者さんの待ち時間に影響を与えるために、全ての院外処方箋のチェックも実施してございます。

処方箋の院内・院外の区別等につきましては、院外は、外来患者全てということで実施してございます。院内処方に対応する場合は、入院中の患者、入院患者の他の科の受診、時間外の救急外来患者等については院内での処方としてございます。

質問の患者の利便性につきましては、2月開催の病院運営協議会で院外処方の説明等を実施しておりますが、特にご指摘のような話題はありませんでした。また、投書等については、現在ございません。

ご提案の院内での処方等についてということですが、処方箋を発行する医師に相談をしてくださるようお願いいたしたいというふうに考えてございます。

バス路線につきましては、企業課長より回答いたします。

○議長（小澤一美君） 企業課長。

（企業課長 沖山 昇君 登壇）

○企業課長（沖山 昇君） 7番、菊池睦男議員のバス路線のご質問についてお答えします。

今回の路線変更につきましては、新庁舎と病院にバス停を新たに設置する申請を予定しております。運行につきましては、現在のところ、八丈島警察署にご指導いただきながら、許可申請前の協議を進めているところですが、安全面などでいろいろな条件を示されております。許可申請が順調に進められるよう、綿密な打ち合わせも行っております。許可申請提出の後、許可をいただいて運行開始となりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） 私からは、菊池睦男議員の3番目の低廉な航空運賃実現に向けてのご質問に回答いたします。

1点目でございます。要望活動の総括、今後の行動についてということでございますけれども、今回の行動の結果、航空運賃の引き下げにつながらなかったことは大変残念に感じております。しかしながら、全議員の皆様と一緒に、国土交通大臣、全日空に対し島の実情、住民の思いを訴えることができたことは有意義であったと考えてございます。

今回の値上げの要因は、燃料コストの高騰であり、航空会社の自助努力ではのみ込めないとも聞いております。今後としましては、まずは国や都に対して、時限措置である航空機燃

料税軽減の延長や拡充、また空港着陸料のさらなる引き下げを強く要望してまいりたいと考えてございます。

2点目、全日空との定期的な協議の場につきましては、望ましい形であるとは考えてございますけれども、現段階におきましては、運賃届け時期の前に、適宜、全日空を訪問し、情報収集や意見交換をしてまいりたいと考えております。その際には、議会の皆様のお力添えもよろしくお願いいたします。

3点目、東京都航空路地域協議会への議案提出でございますけれども、現段階では、議案とする内容が明確化できておりませんので難しいと考えてございます。

4点目、離島振興法の関係でございますが、3月議会の菊池睦男議員からの一般質問に対しまして、課長補佐よりお答えさせていただいたとおり、離島住民に対する割引運賃制度として、地域公共交通確保維持改善事業というのがございます。この制度を活用するためには、事業者の負担、全日空さんの負担になりますけれども、と町の負担等が規定されてございます。そのようなこともありますので、今後は制度改正や負担軽減策について、国へ要望してまいりたいと考えてございます。

5点目、全離島への回答です。全離島におきましては、去る5月末の総会で、離島航路・航空路支援の抜本拡充に関する特別決議を行っております。航空路のある離島だけではなく、全離島が一致団結して取り組む最重要課題として決議しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 1点目の横断歩道の歩道帯のことについてですが、都道であるから公安委員会、警察の所管で、それはそのようにしてやるわけでしょう。したがって、よろしくお願いいたしますということなんだけれども、その仕組みの説明だけで、あとはよろしくお願いいたしますでは、私の質問に全然答えていないんですよ。

そういう状況なんだけれども、町としては、それを進めるためにどういうことをやりますという、そういうことを言わなければ、全然議会の問答にならないわけですよ。そういう仕組みのことは、私も知っていて、先刻言ったわけだから、だからあなたはそういうような方向で軌道に乗るように町のほうからも強く支庁のほうへ進めますとか、何かそういうような、住民からの要望がなければできないんですか。いずれにせよ、そういう労をとってください

よ、その答弁を私は期待しているわけです。

それから、病院の件なんです、それは運営協議会は2月にあったわけだから、当然運営協議会で3月から外来へ移行したことについての意見なり要望が出るはずはないんですよ。これは、管理者ね。

ドクターに相談してほしいということだったんですが、ではお年寄りが、実は院内の薬局で処方してほしいというのが大半なんです。そういうお年寄りが、私はこの病院で処方してほしいというようなことをドクターに言えば、それは今までどおり100%可能なんです。もしそういうことであるならば、そういうことの周知もしてほしいし、医師も看護婦も機械的に外来のほうを勧めるんですよ。そうではなくて、看護婦なりドクターも、歩くのが大変なお年寄り、歩行困難者の人は院内の薬局でもいいですよ、どちらにしますかぐらいの問いかけはしてほしいと思うんです。

先ほど、管理者が、ドクターに医師に相談してほしいということですから、そういうことが可能ならばさらに進めて、今の状態ではみんな医師も看護婦も外来のほうを勧める。そういう現場になっていますので、そのところを改善してください。

それから、航空運賃の件については、さんざんやった話なんです、これはまた個別の案件で予算の中でやりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小澤一美君） 建設課長。

（建設課長 八洲 進君 登壇）

○建設課長（八洲 進君） 菊池睦男議員の再質問にお答えいたします。

町として進められることは、ここは都道でございますので、支庁、土木課長に対し、このような要望があったことをお伝えいたします。

○議長（小澤一美君） 管理者。

（公営企業管理者 關村三男君 登壇）

○公営企業管理者（關村三男君） 処方箋の関係のお答えをちょっと言葉足らずで誤解されているみたいですが、これについては、うちとしては、先ほど申し上げましたんですが、外来患者につきましては院外処方という方向性と、ただ睦男議員の提案の中で、足が悪い方とかそういう方がいたらどうするのかということについては、医者がそういうふうな判断をした場合は院内での処方ができるかもしれませんが、それらを相談してくださいということで申し上げましたので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 管理者ね、私は薬の院外処方、院内処方のことについて質問しているわけけれども、3月から90%は外来は調剤薬局のほうへあっせんしている現実があるわけですよ。そうすると、恐らく薬品の在庫も激減しているわけですよ。それから薬剤師がやっぱり今はやっていないわけだから、そういったことを現場であなたは一番知っている立場だと思うんだけど、部外者の我々ですらこういうふうに関心しているわけですから、だからそれは医師が判断するかどうかというより前に、経営者のほうが、管理者側のほうが、そういうような二本立てでもやっていけるんだというような、薬品の在庫も置かなきゃいけないし、薬剤師の労力だって必要になってくる。そここのところもきちっと保障した上で、医師が判断するかどうかのこのことは、そういうような保障がなければできない話じゃないですか。

したがって、患者は、ほとんどの人が院内薬局を利用したいと思っているんですよ、私が把握している範囲ではね。だから、それがもし両方の方向でやるということであれば、やっぱり今までどおりに薬も置かなきゃいけませんよ。薬剤師もそのためにも労が必要なんだけれども、そういう具体的なことまで何か検討しているようには思えないんだけど、その点どうなんですか。本当に、医師と相談してということなんだけれども、それは患者の都合が優先するような仕組みになっているわけだから、私は院内薬局を使いますということであれば、それに対応できるのかどうなのか。この2カ月余り、9割の人は外部薬局へ行っているわけけれども、その人たちの何割かはまた舞い戻ってくるということになるんだけど、それで対応できますかということを知っているんだけど、その点も教えてください。

それから、再質問で聞きそびれたんだけど、アクセスとそれからいつ路線が運行を開始するのかという話だけれども、これは薬局・病院・庁舎つなぐことはわかっているんだよ、課長。それについての不都合な部分はないかということを知っているんですよ。そのことについての具体的な答弁は一切しないで、そんなお役所的な答弁じゃだめですよ。それで、許可申請しているというのはわかっているんだけど、いつごろがめどになるんですか、そのこともお聞かせください。

以上です。

○議長（小澤一美君） 管理者。

（公営企業管理者 関村三男君 登壇）

○公営企業管理者（關村三男君） 一番先にお答えしたことの繰り返しみたいになりますけれども、外来患者については、当院としては院外処方という方向性と院内は入院患者さんと入院患者さんが各科で受ける場合、また特殊な救急外来、そういう場合に院内で処方していくという方向性で進めてはおります。

議員がおっしゃっている提案の内容が、お年寄りの方が、高齢者や歩行困難者が云々ということをおっしゃっていますので、その場合にドクターが判断できるのであれば、それは院内処方も可能ですよということを申し上げています。原則は、外来患者については院外処方という方向で進めてございます。

（菊池（睦）議員「対応できるわけね、病院の方は」の声あり）

○公営企業管理者（關村三男君） ですから、その辺はドクターの判断になりますので、私としては……

（発言する者あり）

○公営企業管理者（關村三男君） 特別な状況という判断がされた場合には、当然院内でもやるということになろうと思います。

（発言する者あり）

○公営企業管理者（關村三男君） 申しわけございません。院外処方にしたことによって、薬の配達とか受け取りの方法とか、院外処方のいろんな面が、いい面もあらわれているというふうに私としては理解してございます。

○議長（小澤一美君） 7番、よろしいですか。

企業課長。

（企業課長 沖山 昇君 登壇）

○企業課長（沖山 昇君） 7番、菊池睦男議員の再質問にお答えしたいと思います。

バス停の薬局、それから病院、庁舎、こちらのほうの流れにつきましては、庁舎、病院は新しい道路のほうでのつながりになります。院外のほうの薬局につきましては、大賀郷がまず近いところだとストレッチャ薬局、こちらのほうは町立病院前というバス停がストレッチャ薬局と保健所との間にございます。こちらのほうですぐおりにいただければ間に合うのかなというふうに思います。

それから、大賀郷のほうですと、もう1軒、金土川のほうにございます大賀郷薬局ですが、こちらのほうは金土川のバス停田村運送さんのちょうど信号寄りの角、こちらのほうにございます。それからあとは三根のほうの薬局でございますが、これはちょうど川向駐在のとこ

ろ横のところに尾端のバス停がございます。なので、バス停のほうをおりていただければ、割と間近なところに薬局のほう行けるかなというふうに考えてございます。

(町長「そんな質問じゃないよ、いつやるかということ」の声あり)

○企業課長(沖山 昇君) その次の路線のいつからというお話でございますけれども、今現在警察と打ち合わせをしております、それをクリアした後に申請をさせていただきます。申請をして、一応許認可の問題のところでございますので、現地のほうを見ていただいて、それでオーケーが出たところで許可をいただけるというふうに考えております。

申請につきましては、私個人的な考えでございますが、今月もしくは来月中には申請をして、それで現地のほうを確認等をしていただいて、許可のほうをいただければというふうに考えております。

ただ、許可に関しましては、私どもの行うものではございませんので、いつごろというのはなかなか申し上げにくいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長(小澤一美君) 午後1時まで休憩いたします。

(午前11時43分)

○議長(小澤一美君) 休憩を解いて再開いたします。

(午後 1時00分)

◇ 山下松邦君

○議長(小澤一美君) 6番 山下松邦君。

(6番 山下松邦君 登壇)

○6番(山下松邦君) 午後から一番眠いときに、誰も聞いてないでしょうけれども、3分かそこいらで終わりますので、あしからず、よろしくお願いします。

ことし4月1日の八丈町の人口は7,899人で、26年後の2040年度の推計人口は4,224人との報道がありました。ちなみに八丈町議員視察で訪問した島根県海士町の人口は7,600人から6年間で2,400人に減少し、あわてた海士町は、町長の報酬の半額を初め職員の給与も大幅に減額し、これ以上の人口減少に歯止めをかけるため、ありとあらゆる手を尽くしたと聞いております。

八丈町は、ご承知のように、NTT、航空局、測候所等のほとんどの職員が撤退しました。まして八丈町役場、八丈支庁、最終処分場、汚泥再生処理施設等々、大型建設ラッシュがほ

とんど終わり、島外からの建設要員も帰られました。そして八丈では活気づいていた飲食関係、車両関係等々が悲鳴を上げていると聞いております。島の若者が仕事を探して島外に行くようなことにでもなれば、人口減少が加速すると思います。

そこで、人口減少の歯止めをかける方策はいろいろあるでしょうが、一つに、企業誘致を積極的に進めたいかがでしょうか。通信販売や健康食品等のコールセンター、また電話番号案内等は地方に置いているところが多いと聞きます。離島でも対応できる仕事は幾らでもあると思います。

また、6年後のオリンピックを迎え、世界一を目指す東京には、唯一全日空が通い30分程度で行ける東京砂漠のオアシスでもある、ヤシ類の多い南国風な離島の八丈島があるわけです。利便性が高く、気軽に行ける八丈には、国外のお客様も多数来島されることでしょう。そして、東京ではこれからますます諸外国語の会話が必要となります。そこで、八丈島に語学短期養成の学校のような企業を誘致したいかがでしょうか。八丈島は東京から近く、語学マスターに専念できる最適地と絶賛するその道のプロもおられます。

もう一つには、八丈島に加工工場をつくることです。

本年度の総務省予算に地域経済循環創造事業交付金を使った、地域経済イノベーションサイクルという事業があり、それを活用して八丈に加工工場をつくるというものです。この事業は、新規事業を始めたいが資金が不足しているために事業がスタートできない、つまり資金的な投資があれば事業がスタートできて、その後は事業が回り、雇用が生まれて、地域の活性化が見込まれるような事業に対して、国が初期投資を支援するというものです。

具体的には、地域の金融機関からの融資プラス自己資金プラス八丈町が初期投資の一部を補助して事業をスタートさせて、その後は事業者が自立的に事業を運営することが前提で、八丈町が事業に補助した金額は、全額、国の地域経済循環創造事業交付金を交付するというものです。

このようなシステムを活用して、アシタバを初め、農業、水産業の加工工場をつくりたいと考えますが、町はいかががお考えでしょうか、伺います。

以上です。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、山下松邦議員の人口増加、雇用創出という観点に立っての企業誘致、加工場についてのご質問に回答したいと思います。

1点目、企業誘致への回答でございます。まず、コールセンター誘致についてでございますけれども、大都市に比べて比較的人件費が安いことから、地方都市にコールセンターを開設する動きが10年以上前からあると伺っております。近年は、コールセンターを専業とする企業も増加し、販売会社等から外部委託を受ける形式が増えているようでございます。

このような背景のもと、全国の地方都市が、コールセンターによる雇用創出効果が大きいということで、誘致活動に力を入れております。設備機器購入補助や1人雇ったら幾らといった雇用に対する助成、固定資産税の免除など、さまざまな企業支援制度を掲げております。確認できたところでは、北海道のほか29県におきまして98の市や町がございました。それでも施設規模や立地条件が合わないなど課題もあるようでございます。

企業側に立ちまして、地方にコールセンターを設置する場合の主なチェックポイントといたしましては、人口規模、地域内での交通アクセス、人件費や物価、インフラ、東京からの移動時間などがあるようでございます。コールセンター誘致につきましては、他地域での支援制度が町でも可能なのか、八丈島が他地域と比較して優位性は何かを検討した上で、方向性を出していきたいと考えてございます。

次に、語学短期養成学校については、昨年度、末吉小学校跡地を活用してのお話をいただきました。施設規模や学生の人数等の関係で経営的に課題があり、具体化まではいきませんでした。学校関係の誘致については、町でできることは、未利用の施設を貸与するなど、大変限られておりますので、語学学校に限らず条件の合う団体があれば検討していきたいと考えてございます。

続きまして、2点目、地域経済循環創造事業交付金を活用した加工場の建設について、ご回答申し上げます。

民間で加工場をつくる動きがあれば、明るい話題として受け止め、活性化のため、この制度を活用することも検討してまいりたいと考えております。この交付金の具体的な内容は、ご質問にあるとおりですが、補足説明をさせていただきます。

25年度予算の第一次交付団体が3月に発表されました。都道府県で4団体、市町村で24団体でございます。この採択の観点としましては、3つございまして、1つ目が、地域経済イノベーションサイクルとして効果の高いビジネスモデルを有することとして、地域資源をできるだけ活用し、地域への資金還元がなされているもの。また、できるだけ付加価値の高い商品化を行うもので、地域雇用に貢献し、できるだけ多くの人件費を創造するものとしております。また、その中の2つ目としましては、適切な地域勧誘が確保されているもの。

3つ目としまして、事業継続に向けて、事業者、これは加工場をつくる方です、と大学等、地域金融機関、自治体の連携、いわゆる産・学・金・官の連携、これが認められることとなつてございます。

事業につきましては、地域金融機関による事業採算性の審査を経ることとされ、自治体としても、事業者の経営能力及び事業計画の妥当性について、地域金融機関等と連携の上、十分な調査を行うこととしております。そのほかとしましては、自治体は、金融機関の融資に対する損失補填をしない、事業開始後の収益の下振れに対しても資金的な運営支援を行わないなどもうたわれております。

このように、この交付金事業は、事業者と地域金融機関、自治体、大学等がそれぞれの強みを生かして連携し、事業の立ち上げからその後の事業の状況、リスク対応までかかわっていくことがポイントとなっております。もし、加工場を建設されたいという事業者がございましたら、事前に相談をいただきまして、八丈町の中でどういった産・学・金・官の連携がとれるのかを、関係機関と検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 6番 山下松邦君。

（6番 山下松邦君 登壇）

○6番（山下松邦君） 私も東京にいるところある企業にいたわけですけれども、民間に習うべきことは大いに民間に習って、私は岩手県の株式会社葛巻町には行かなかったんですけれども、株式会社と名前がつくぐらい民間主導ということでない、なかなかこれからはと思っています。

先ほど来、何人からもお話がありましたように、1,800ある自治体のうちの900、約半分が消滅してしまう。私も企業に、会社にいたころは、1つの例を出しますと、大きな鍋の中、水の中にカエルを入れて、真水の中、下からちよろちよろ火を起こしてやっていますと、いつの間にかカエルが飛び出すチャンスを逃して焼け死んでしまうと、こういう事例というか、惰性、マンネリに陥って、最後は消滅してしまうことのないように、先ほど海士町の話もしましたけれども、どこかで決断して飛び出す勇気というのが必要じゃないか、そういうふうな民間のものを勉強するものがあれば、どんどん利用してやっていくべきではないかと思ひます。

そして、もう一つには、桜梅桃李という言葉があります。桜、梅、桃、スモモ、桜梅桃李、これは一つには桜は梅になることはできない。梅が幾ら物まねしてもということの例えだと

思いますけれども、確かに小笠原には小笠原のよさがある。また八丈には幾らまねしてもその大きな砂浜というのはいないですし、ただ八丈には、絶対的な、ほかにまねできないものを持っているわけです。その特徴を最大限に生かして光輝かせていく。そういう地方でも人口減少化しているところの中で、どんどん人口が増えている場所も出てきているんじゃないかと思います。そういう民間から入れるものは入れながらも、最高のものを引き出して、人口減少を突破したと、八丈がモデルになったと、それで日本がほかでもまねしてくれるようなモデルをつくったと言えるようになっていければと、ぜひ町の音頭をとっていただくよう、要望して終わります。

以上です。

◎承認第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） それでは、日程第7、承認第10号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、書類番号1番をお願いいたします。

承認第10号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成26年6月10日、提出者 八丈町長 山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次ページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成26年3月31日、八丈町長 山下奉也。

2枚おめくりいただきまして、補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成25年度八丈町一般会計補正予算。

第1条のみ朗読をさせていただきます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,593万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億699万8,000円とする。

平成26年3月31日、八丈町長 山下奉也。

それでは、6ページをお願いいたします。

歳入歳出につきまして、事項別明細で説明をさせていただきます。

まず、6ページ、歳入でございます。

2の地方譲与税から、下のページの10交通安全対策特別交付金までにつきましては、交付額の確定に伴う補正でございます。上のほうから朗読します。

2の地方譲与税につきましては、自動車重量譲与税から地方揮発油譲与税までございますけれども、全体で1万8,000円の減額でございます。

次に、3利子割交付金196万2,000円の増額でございます。

4配当割交付金188万5,000円の増額でございます。

5株式等譲渡所得割交付金513万8,000円の増額でございます。

7自動車取得税交付金243万4,000円の増額でございます。

下のページに参ります。

9地方交付税、こちらは特別交付税でございまして1億8,725万9,000円の増額でございます。内訳といたしまして、通常分、上の段でございますけれども、1億8,725万4,000円、震災分が5,000円ということでございます。

10交通安全対策特別交付金は2万3,000円の減でございます。

続きまして、13国庫支出金の国庫補助金でございますけれども、こちら離島活性化交付金ということで、329万3,000円の増額でございます。これの充当でございますけれども、産業の活性化、定住促進としての担い手研修センター事業に充当してございます。補助率2分の1ということでございます。

17繰入金、こちら基金の繰入金は繰り戻しということでございまして、まず財政調整基金への繰り戻しが2,200万円、産業振興基金の繰り戻しが8,400万円、公共施設整備基金の繰り戻しが1,000万円ということでございます。

そのようなことで、歳入合計補正前の額72億2,106万8,000円、補正額8,593万円の増額、計73億699万8,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出に移ります。

まず、2の総務費、総務管理費、こちらは基金への積み増しということでございます。まず産業振興基金165万円。財政調整基金8,600万円でございます。そのようなことで、基金の積み増しは産業振興基金と財調合わせまして8,765万円となっております。

この2つにつきまして、現在高を申し上げたいと思います。

まず、産業振興基金につきましては、25年度末で2億5,000万円でございます。また、財政調整基金につきましては7億8,600万円となります。

続きまして、4の衛生費、清掃費でございます。じん芥処理費財源更正となっております。

6農林水産業費、農林業費、こちらも財源更正となっております。

振興費、こちらも財源更正となっておりますけれども、農業振興費のところの国庫支出金、この329万3,000円が先ほどの離島活性化交付金でございますので、よろしく願いいたします。

商工費、こちらにつきましても財源更正ということでございます。

そのようなことで、最後に予備費でございますけれども、172万円減額いたしました。

そのようなことで、歳出合計、補正前の額72億2,106万8,000円、補正額8,593万円の増額、計といたしまして73億699万8,000円でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

よろしいでしょうか。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第10号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第8、承認第11号 専決処分事項の報告及び承認につい

てを上程いたします。

議案説明に入る前に、町長からの報告があります。

山下町長。

○町長（山下奉也君） 国保会計なのですが、今から予算書を読み上げるわけですが、ここにあるように、均衡予算ということで3億4,300万、それでまた繰上充用を3億4,300万、国保運営審議会のときも私申し上げましたけれども、やっぱり国保会計は構造的にこのような赤字が積み重なっていくということで、3カ年計画を立てまして、24年から行っているわけですが、どうしてもこのような不足額が出るということで、本当に赤字解消まで行っていない構造的な部分がございます。今回の専決処分もあります、やっぱり今まで約2億6,000万ぐらい、一般会計から繰り入れてやってきていますけれども、今後もこのような状況は続くと思います。

私はずっと言っているんですけども、やっぱり国保は都道府県でやってほしいということでは言っているんですけども、なかなかそういう制度までいかない。その中で一般会計のほうの財政事情も悪化しているわけですが、やはり財政事情を見ながらですけども、今後とも一般会計から対応せざるを得ないということで、皆様にご理解をいただきたいなと思っておりますので、今から専決処分書を読み上げますけれども、そういう基本的な部分でご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 議案に戻りまして、説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 書類番号2番をお願いいたします。

承認第11号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成26年6月10日、提出者 八丈町長 山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成26年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成26年5月14日、八丈町長 山下奉也。

2枚めくっていただいて、1ページ目をお願いいたします。横になります。

平成26年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成26年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億4,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,663万7,000円とする。

第2項以下の文言は省略してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) 平成26年5月14日、八丈町長 山下奉也。

一番最後のページをお願いいたします。

今、町長が申し上げたとおり、平成25年度の国保会計の収支におきまして不足分、いわゆる赤字分を埋めるため、地方自治法施行令の規定により、前年の繰上充用金により、平成26年の予算から支出するものでございます。

歳入のほうでということで、不足分を11款4項5目雑入ということで3億4,300万円を補正計上いたしました。歳入合計、補正前13億5,363万7,000円、補正額3億4,300万円、計16億9,663万7,000円になります。

続きまして、歳出ということで、前年度繰上充用金の項目を設定し、13款1項1目前年度繰上充用金ということで、同額3億4,300万円を補正計上してございます。歳出合計、補正前13億5,363万7,000円、補正額3億4,300万円、計16億9,663万7,000円となります。

なお、今回の補正は、5月14日時点での数値計上でございます。見込みの数字となります。決算確定後の不用額約300万ほどの予定でございますが、については9月補正で減額いたします。また、単年度収支につきましては、前年に一般会計からの8,000万の繰り入れを実施した結果、約3,000万弱の赤字となりました。

町長からもありましたように、3カ年で過去1億7,000万分の精算と、3,000万掛ける3カ年9,000万、合わせて2億6,000万を投入していただいているわけですが、収入100%になったとしても不足となると予想した、その3,000万の赤字分を計上しておりましたが、その見通しが甘かったことをこの場をかりて謝ります。申しわけございません。

以上で説明を終わります。

○議長(小澤一美君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） こうばっばっばっばやるのもいいんだけど、一つだけ、課長お尋ねしたいんですが、均衡予算を組むときに、当初3,000万ぐらいあれば均衡予算組めるだろうというふうなあれだったが、結局五、六千万の狂いが生じたという一般会計からの繰り出しになったわけですが、来年度の予算のことは今どうこうということじゃないんですが、実際、来年度均衡予算組むためには、やっぱり9,000万ぐらいの方向に見ればいいんですかね、一般会計からの支援が。どうなんですか、そこいらの検討というものは。その3,000万とえらく違い過ぎるんでね。予測、競馬の予想じゃなくて、ちゃんとわかる正しい予測をお願いしたいんで、どうですか。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 単年度収支の状況を考えますと、今の状況が変更なければ、議員がおっしゃるとおりの数字の金額になろうかと思えます。

○議長（小澤一美君） 9番、よろしいですか。

9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 町長、実際今町長もおっしゃったように、やはり一般会計からやらざるを得ない。値上げもできない状況の中で、非常に予算編成に関しても繰越剰余金ですか、変則的、例えばそれがそれだけの、今未収金の問題等も含めまして、それを全部回収しても全然足りないわけですよ、変な言い方だけれども。そういういろんな、確かに特別会計で一般会計から借りているという状況で、財政的には一般会計はそれほど数字的には傷まないわけだが、でも実際はそういうことじゃないわけですよ。連結決算ならできるという話になるわけですが、非常にこれは構造的な問題だと思うんですが、実際、町長、先ほど町長がおっしゃった、都とか国とかいろいろな形で動きがあるかもしれませんが、実際にそこいらはどう、課長もしわかれれば課長のほうからそういう説明、前にも議会のときでしたか、都のほうで国保会計全体で見るとか、なかなかそれを各地方自治体で見るとするのは非常に困難な状況、どこの自治体も厳しいと思うんです。そこいらはどうなんですか。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 東京都のほうで、まず都道府県化ということで、東京都自体は今反対してございます。ただ、市町村は当然都道府県化してほしいと。

後期高齢の広域連合と違う点は、市町村個々については、賦課、税額についてはそのままと、共通しないというふうなことでなっております。その中で、東京都のほうは、赤字の市町村の国保会計をそのまま預かるわけにはいかないよということで反対してございます。

全国的な流れとしましては、平成27年度、来年度にそういう都道府県化にしてくださいよというような法律が一応上程予定になっておりまして、平成30年度ぐらいをめどに都道府県化の国保運営というようなことが見えてございます。ただ、税率が違うままで都道府県化ということになりますと、八丈町の税率自体は、今高い水準にあるということですので、ほかの市町村との比べで、何らかの調整みたいな形が、都でもってしかるべきだと私どもは考えてございます。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 本当に国保の話をするとうが痛むんですが、やはりこれは構造的なもので、課長、ぜひ実態を東京都のほうにも通じて、何らかの財源の手当てと言ったらおかしいけれども、そこいらをお願いするしかないと思うんですよ、特例として。現実問題、正直これだけ国保が傷んでくれば、それは交付金なりなんなり、やっぱりそこいらでお願いして、町長、そこいらやらないと、このままだったら財政破綻しますよ、確実に。来年度の予算にして繰り上げて約4億以上の金が出ていくわけでしょう、一般会計から。一般会計から特別会計に貸し出すことになるわけでしょう、結果的には。でもそういう不健全な予算編成では困るわけですから、そこいら含めて東京都にもこれの問題を、やっぱりお金が必要です。総合交付金なりなんなりで、どれぐらい見ていただけるのか。実際にこれ財政課長、動いてもらわないと。ただ、はいはい、数字だけ並べて、じゃあ八丈どうするんですかという話になって、我々が言うのは、後期高齢にも1億8,000万ですか、1億9,000万ですか、支援金出していますよね。例えばその問題を取り上げても、何かの施策を、動かないと、ただ黙ってこれをそのまま野ざらしにしておくわけにいかないと思うんですがね。財政課長、どうですか、そこいら。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木眞理君） 確かにおっしゃるとおり、当初3,000万円で3年間で解消されるというはずが、大変厳しい状況になって、本当に今回につきましては私どもの見込みが甘かったということをおわびを申し上げるところでございますけれども、なかなか我々の気持ちとしては都道府県化早くなつてほしいとありますけれども、先ほど住民課長の申すとおり、いろいろな制度の違いがありまして、大変な状況ということですので、交付金がいただけるかどうかは別といたしましても、島の実情を東京都に訴えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） さっきから話している滞納額は除いてなんですが、やっぱり税の問題もあると思います。そういう部分で、後期高齢者は別としてやっぱり所得割と資産割、資産割のほうはいつもこれはどうかなという部分がありまして、今、国保税を上げればなお滞納が増えるということで、そういう部分もあって、私が財政のときは一般会計から出すと結構市町村課からも怒られたんですけれども、この前のヒアリングでもそういう事情、構造的な事情は十分話しておりますので、今は余り、財政課長が怒られているかもしれませんが、強く言われない部分もありますので、そういうことで都のほうにも訴えておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（小澤一美君） ほかに。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第8、承認第11号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第9、承認第12号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、税務課長。

○税務課長（奥山 勉君） 皆さんこんにちは。

書類番号の3番をお願いいたします。

承認第12号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成26年6月10日、提出者 八丈町長 山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、八丈町町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成26年4月1日、八丈町長 山下奉也。

次のページをお願いいたします。

こちら、地方税法の一部を改正する法律、あと地方税法施行令の一部を改正する政令等、こちらが平成26年3月31日にそれぞれ公布され、いずれも原則として平成26年4月1日から施行されることとされました。このことに伴いまして、町税条例を改正するものでございます。

長い条文ですので、主な内容を2点、お話しさせていただきます。

今回の改正では、法人住民税の標準税率の引き下げ、また軽自動車税の税率の引き上げ、また3輪以上の軽自動車に対する経年車重課の導入、ほか規定の整備を講ずるものでございます。

まず、1点目といたしまして、地方法人課税の偏在是正のための措置、地域間の税収の偏在を是正し、財政力の格差の縮小を図るため、法人住民税、法人住民税と言っていますが、法人町民税と法人都民税、この2つの地方税を合わせて法人住民税というふうに申します。こちらの一部を国税化し、その全額を地方交付税の原資として繰り入れ、各地域へ再配分するというところでございます。

具体的には、町の法人町民税の税率を12.3%から9.7%へ、また法人都民税の税率を5%から3.2%へ引き下げます。そしてこの引き下げた分を新たに地方法人税として創設をしまして、国税として課税するというものでございます。なお、税率はこの両方の引き下げ相当分の4.4%となります。なお、これらの改正は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用となります。

2点目といたしまして、こちらは皆さんに一番直になる部分ですが、軽自動車税の税率の引き上げでございます。具体的には、現在軽自動車税は原動機付自転車、50cc以下のバイク、こちらが年額で1,000円となっております。あと乗用の自家用自動車、軽自動車、こちらが年額で7,200円までということで課税をしてございます。

今回の改正では、この最低税額を2,000円に引き上げるというものでございまして、です

から、50cc以下の原動機付自転車、こちらが年額で2,000円という形になります。その他、二輪等の軽自動車につきましては、約1.5倍を引き上げるというものでございます。さらに、平成27年度以降に取得した新車につきましては、税率を1.25倍から1.5倍の間で引き上げる。ですから、乗用の自家用7,200円、こちらの軽自動車が27年度以降に新車として取得した場合には、税額が年額で1万800円となります。ただし、平成27年度以前に新規登録された四輪等の軽自動車につきましては、旧税率、ですから年額で7,200円のまま課税されるということになります。一応こちらは27年4月1日からの施行となります。

また、普通車では、環境負荷の大きい自動車、いわゆる経年車と言われている車に対しましては、既におおむね10%の重課をかけられております。今回はグリーン化を進める観点から、軽自動車税につきましても、この重課おおむね20%の重課を行うというものでございます。

先ほど、平成27年度以前に新規登録された四輪等の軽自動車の税率は、旧税率のままとお話ししましたが、こちらは28年度から、新規登録から13年を経過した14年目からはこの重課のほうに適用になります、税率が。ですから、26年度中に例えば車を購入された方、こちらは7,200円でいきますが、丸13年を超えた14年目からは、新税率のこの1万800円の20%増しということなので、年額で1万2,900円となるものでございます。

なかなか言葉で説明するのが難しいんですが、一応例として、現在既に軽自動車を所有している方、こういった方の場合には27年4月以降に関しましても、年額7,200円がずっとかかっていきます。ただし、この車を例えば平成20年に新車として購入された方の場合には、7,200円がずっといきますが、13年を経過した14年目ですから、平成34年には重課として年額が1万2,900円に上がります。7,200円から1万2,900円に上がります。

例えば、施行日の前に新車を購入された場合、例えばこの26年5月に新車を購入された方は、27年度以降に関しましても、旧税率7,200円でいきます。ただし、26年に新車を買われた場合には、14年目からですから平成40年、こちらで重課として1万2,900円に税率が上がります。金額が上がります。

また、施行日以後、施行日の後に新車を買われた、例えば27年、来年の5月に新車を購入された、買い替えされた方は、今持っている車は当然旧税率で7,200円でいきます。ただし、27年5月に新車に買い替えられた方は、27年の施行日以後に新規登録の車ということなので、この方は28年度から新税率の年額が1万800円適用というふうになります。また、施行日以後に中古車を、新車でなく中古車を買われた。こういった方の場合、新規登録は既に以前

からということなので、中古車を27年度以降に買われても税額は旧税率、7,200円でいきます。ただし、その買った車が丸13年を超えますと、先ほど申しあげましたように1万2,900円上がるというものでございます。

説明のほうは以上でございます。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第9、承認第12号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎報告第2号の上程、説明、質疑、討論

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第10、報告第2号 専決処分事項の報告について。税務課主幹より説明願います。

○税務課主幹（川上明和君） 書類番号4番をお願いします。

報告第2号 専決処分事項の報告について。

平成26年6月10日、提出者 八丈町長 山下奉也。

専決処分事項の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、支払督促による訴訟について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告します。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成26年4月8日、八丈町長 山下奉也。

次のページをお願いします。

この件につきまして、内容説明いたしますと、三根の町営住宅に居住する滞納者に、平成25年9月から平成25年11月までの未納の住宅使用料及び訴訟費用を合わせて9万9,770円の支払いを求め、支払督促を申し立てたところ、本人からの異議の申立てがあり、通常訴訟に移行しましたので、町長の専決処分事項として報告いたします。

訴訟結果といたしましては、裁判当日被告が出頭せず、判決が確定しましたので、勤務先の給料を差し押さえることになりました。

以上で説明を終わります。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

以上で、日程第10、報告第2号 専決処分事項の報告についてを終了いたします。

◎報告第3号の上程、説明、質疑、討論

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第11、報告第3号 平成25年度八丈町一般会計継続費繰越額の報告について、企画財政課長より説明願います。

○企画財政課長（佐々木真理君） 書類番号の5番をお願いいたします。

報告第3号 平成25年度八丈町一般会計継続費繰越額の報告について。

平成26年6月10日、提出者 八丈町長 山下奉也。

説明。地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告します。

次のページをごらんください。

平成25年度八丈町一般会計継続費繰越計算書となっております。

この事業でございますけれども、平成25年度と平成26年の2カ年でやっている継続事業でございますけれども、事業の進捗状況によりまして平成25年度に支出されなかった部分を26

年度に繰り越すものでございます。

土木費、中道団地建設事業ということでございまして、真ん中のほうをごらんいただきたいんですけども、25年度の予算現額は7,140万円となっております。それに対し右の欄、支出済額は0円ということでございますので、7,140万円を全額繰り越しいたします。

これの理由でございますけれども、人件費の高騰によりまして工事費の積算を新単価により行ったという関係でございます。その関係がありまして、年度内に契約ができなかったということで全額繰り越しとなっております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

以上で、日程第11、報告第3号 平成25年度八丈町一般会計継続費繰越額の報告についてを終了いたします。

◎報告第4号の上程、説明、質疑、討論

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第12、報告第4号 平成25年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告について、企画財政課長より説明願ひます。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、ただいまの報告第3号の次のページをお願いいたします。

報告第4号 平成25年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告について。

平成26年6月10日、提出者 八丈町長 山下奉也。

説明。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

ページをおめくりください。横表でございます。

平成25年度八丈町一般会計繰越明許費繰越計算書。

この繰越計算書でございますけれども、本来25年度の事業でございますけれども、工期等

の関係で平成26年度に繰り越しまして事業を行うものでございます。なお、これらの事業につきましては、昨年度の補正予算で繰り越しの承認をいただいたものでございます。

まず、1つ目でございます。総務費の底土船客待合所整備事業ということでございますけれども、400万円の全額繰り越しとなっております。こちらの事業につきましては、9月10日の工期となっております。

続きまして、民生費でございますが、こちらは国の補正予算に伴うもので、2つの事業がございます。まず、臨時福祉給付金給付事業、こちらは繰越額が4,229万6,000円の全額でございます。2つ目が、子育て世帯臨時特例給付金給付事業837万4,000円、こちらも全額繰り越しとなっております。こちらにつきましては、6月の広報等でお知らせしているところでございますけれども、この上の臨時福祉給付金の事業の申請受け付けが7月14日から、また子育てのほうにつきましては8月1日からの申請受け付けを行う予定でございます。

続きまして、農林水産業費、八丈島漁協出荷資材倉庫耐震補強事業、繰越額は2,812万5,000円と全額でございます。こちらのほうの事業につきましては、9月末の完了予定でございます。

続きまして、土木費、道路整備の関係でございます。5つの事業がございます。

まず、甚太平木舗山線道路改良、こちらは繰越額1,318万3,000円となっております。全額繰り越しとなっておりますけれども、こちらのほうは4月末の工期ということで、既に完了済みでございます。

2番目、宮の平九蔵金土線道路改良事業、3,248万7,700円の繰り越しとなっておりますけれども、こちらのほうも4月末工期ということで、既に完了しております。

3番目、中道伊郷名線用地購入ということで、繰越額98万1,270円ということでございますけれども、こちらのほうは登記既に完了済みということで、支払いも終了してございます。

続きまして、与惣次六道線用地購入、こちら繰り越しが60万3,290円でございます。こちらも登記が終了しておりまして、支払い済みでございます。

中里藍ヶ里線用地購入、繰越額が39万7,416円ということですがけれども、こちらも登記済みということで、支払いも済んでございます。

合計で、翌年度繰越額が1億3,044万7,676円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

8番、奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） 民生費の社会福祉費と児童福祉費、これ消費税アップによる特別給付だと思っただけなんですけれども、対象が前回聞いたときは、二千七、八百人いるということだったんですよ。申請するわけだから、申請ができないというか申請するチャンスを逃したり、そういうこともあるので、これはどういうふうに網羅してきちんと給付できるようにするのか、その辺を教えてください。

○議長（小澤一美君） 課長補佐、高野君。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） ただいまの説明の中で、7月と8月に申請書のほうお送りするというような話がありました。確かに申請は届いても書き方がわからないとか、そういう方も当然いらっしゃるかと思います。以前、私が東京都のほうで説明を聞いたときに、東京都のほうからは、極力対象者全員が申請してくればいいんですけれども、広くそこまでやる必要はないんじゃないかという、そういうふうな回答もありましたが、当然不公平ではあると思います。その辺は申請を出した時点で、当然回収の中でどれぐらい申請が上がってきたかというところも見きわめながら、方法について考えたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） 八丈の場合、年金だけで暮らしている世帯も多いので、そういう漏れがないように、極力フォローして全員に行き渡るようによろしくお願いたします。

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

以上で、日程第12、報告第4号 平成25年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを終了いたします。

2時15分まで休憩します。

（午後 1時58分）

○議長（小澤一美君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時15分）

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第13、議案第51号 平成26年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 書類番号6番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第51号 平成26年度八丈町一般会計補正予算。

平成26年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億106万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億5,668万2,000円とする。

第2項以下省略をさせていただきます。

平成26年6月10日、提出者 八丈町長 山下奉也。

4ページをお願いいたします。

まず、継続費の補正でございますけれども、変更ということでよろしくをお願いいたします。

土木費、中道団地建設事業ということでございます。先ほど継続費の繰越額のところで報告させていただきましたところでございますけれども、今回は、人件費高騰に伴う単価見直しによる、26年度分の増額ということでよろしくをお願いいたします。

年割額の26年度分をごらんください。補正前1億6,549万4,000円、これが1,510万2,000円増額となりまして、補正後1億8,059万6,000円となります。これに伴いまして、総額のほうも補正前2億3,689万4,000円が補正後2億5,199万6,000円となっております。

次に、下の地方債の補正でございますけれども、こちらは変更でございます。

公営住宅建設事業ということで、こちらの中道団地の建設事業に充当するものでございます。事業費にあわせまして、補正前の限度額1億1,500万円が1,500万円追加となりまして、補正後1億3,000万円としてございます。これに伴い今年度の地方債の限度額の合計、一番下の欄になりますけれども、補正前4億7,610万円が補正後4億9,110万円となります。

続きまして、歳入歳出につきましては、事項別明細で説明をさせていただきます。

6 ページをお願いいたします。次のページでございます。

まず、歳入でございます。

13国庫支出金、国庫補助金は土木費国庫補助金ということで4,953万8,000円の増額でございます。まず、上のプラザ公園事業ですけれども、私どもとしましては、27年度を完了ということで計画しておりましたけれども、国・都との調整によりまして、26年度完成といたしました。その関係で27年度分を前倒しで実施いたしますので、その分の追加補助ということで約2,300万円でございます。下の住宅費補助金につきましては、中道団地建設に伴うもので、追加分ということで2,600万円でございます。

14都支出金、都負担金につきましては22万4,000円の増額でございます。こちらにつきましては、行旅死亡人が1件発生したということで、22万4,000円の増額となっております。

都の補助金全体で3,530万1,000円の増額となっております。内訳でございますけれども、まず民生費の関係は、ちょんこめ作業所の活動補助ということで87万円ほど計上いたしました。農林水産の関係でございますけれども、漁協の燃油タンク整備の事業強化に伴う追加補助ということで約1,300万円でございます。土木費は、国庫と同様で、中道団地建設が約1,200万円、プラザ公園の関係が900万円弱を増額して計上しております。

続きまして、都の委託金でございます。委託金は教育費委託金ということで100万円の増額でございます。まず小学校のほうは、三根小学校が言語能力向上拠点校として指定を受けました。また、中学校費におきましては、富士中学校がオリンピック教育推進校と指定を受けまして、それぞれの委託金が50万円ずつというところでございます。

20町債、土木債ということでございまして、中道団地建設分で1,500万円の増額でございます。

歳入合計、補正前の額74億5,561万9,000円、補正額1億106万3,000円の増額、計75億5,668万2,000円でございます。

それでは、歳出に移ります。

次のページをお願いいたします。

2総務費、戸籍住民基本台帳費でございますけれども、こちら37万2,000円の増額となっております。住基ネットのセキュリティーが大変厳しくなっております。業務従事者の指紋などの生体認証システムを導入するよう国のほうから指示がありました。そのシステム改修等の経費でございます。

続きまして、3民生費、社会福祉費は、全体で110万円の増額となっております。上の

行旅死亡人につきましては、1件発生したので、その分の経費が22万4,000円でございます。下の障害者福祉費は、節の組み替えのほかちよんこめ作業所への事業補助金ということで87万6,000円でございます。

下のページに移ります。

6農林水産業費、振興費は、全体で1,735万9,000円の増額となっております。農業振興費でございますけれども、現在大発生していると聞いてございます毛虫マイマイガの幼虫を駆除する経費ということで、賃金等合わせまして約100万円弱を計上してございます。水産振興費のほうは、漁協の燃油タンク整備に係るものでございまして、1,600万円を計上してございます。

8土木費でございます。道路橋梁費は、節の組み替えとなっております。都市計画費は、4,825万円の増額でございますけれども、プラザ公園の前倒し分の工事費ということでございます。住宅費は、中道団地建設の関係でございまして、3,147万7,000円の増額となっております。

10教育費、小学校費は、103万円の増額となっておりますけれども、三根小学校の言語能力向上拠点校に伴う講師謝礼等の経費のほか、次のページをごらんください。

教材備品といたしまして、音楽用の楽器購入代53万円を計上させていただきました。中学校費50万円の増額でございますけれども、富士中のオリンピック教育推進校指定に伴う経費分でございます。

5社会教育費につきましては、公民館費ということでございますけれども、全公民館の消火器更新に係る処分費用、また新規購入代を計上してございます。金額は37万1,000円でございます。

12の公債費、元金の財源更正ということでございます。

14予備費、予備費は60万4,000円の増額としています。

そのようなことで歳出合計、補正前の額74億5,561万9,000円、補正額1億106万3,000円の増額、計75億5,668万2,000円といたしました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 質疑をお受けいたします。質疑は歳入歳出一括でお受けいたします。

2番、菊池 良君。

○2番（菊池 良君） 一般質問でせっかく人口の増加施策についてということでお話をしたので、それに関連してちょっと聞きたいんですが、住宅費です。

公営住宅の建設ということで、例えば今住宅建設して何年かたって、家賃が高くなって出ていったとか、そういう話も前回のときにお話が出ておりました。例えば、町で一戸建て住宅を建てまして、それを例えば10年ぐらい家賃を払った後払い下げをするというような形で対応して、それで定住化を図るというような考え方、その辺を考えたことはございませんか。そして、それが可能かどうか。多分補助金の問題とかいろいろあるかと思うんですよ、住宅建設に関しては。ですから、そういう形のものができるのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（小澤一美君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 町営住宅として建設した建物、例えば一戸建てというのを個人のほうに売買するということだと、そこには町営住宅が必要なくなるというふうにみなされます。ですので、町営住宅の数が必要かどうかということも考えなければならいんですけれども、その町営住宅を果たして個人に売却できるのかということは、現在ちょっとお答えできませんので、調べて、後日お答えしたいと思います。

○議長（小澤一美君） 2番、菊池 良君。

○2番（菊池 良君） 昨年アイランダー、あれでお伺いしたときに、いろんな自治体、島嶼の施策の中で実際そういう形で行っていたところがたしかあったと思うんですよね。それで、それが町営住宅だったのかどうかその辺ちょっとわからないんですけれども、その名称を例えば定住化促進に対しての住宅ということで、例えば10軒建ててうちの2軒だけは町独自でやって、それを今10年じゃ短いんじゃないかという話もあったんですけれども、10年ぐらい実際に住んでいただいて、それでその住宅を払い下げる。それで町に定住していただく。そういうような条件でたしかやってらっしゃったところもあったと思うんです。その辺もちょっと研究していただいて、今後の対策の中で対応できるかどうかやってもらえないか。それを調べた結果を、もしあれでしたら次回のときにでもご報告いただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小澤一美君） 要望ですね。

9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 今、良君からもなかなかすばらしい意見だと思います。町も坂上の一戸建て住宅、あれ施行しましてもう何年にもなりますよね。十二、三年になるのかな。例えば建物そのものは減価償却していくわけでしょう。そうした場合は、ある程度減価償却されれば、そこに住んでいる人が欲しいと言え、購入することは政治的判断がいると思います。

が、可能だと思います。実際、お金の面から言えば。例えば、あれは30年ぐらいですか、木造は。あれ減価償却していくと、土地を購入した最初の諸経費にイニシャルコストがありますね、土地代とか。あれが減価償却されたものを仮に払い下げしても、問題は、僕の個人的考えですけれども、ないと思うんです。町長どうでしょうかね。これ非常に答えにくいことだと思うが。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 前道德町長は、やはり基本的にはあそこは起債とかそういうものが絡みがなくなったら、そこに住んでいる人が希望すれば分けたいということで一戸建てを坂上を中心に建てましたんで、制度的なものは今主幹が言ったように、調べないとですけれども、基本的にはそういう考えです。よろしくお願いします。

○議長（小澤一美君） ほかに。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 八丈町から振興公社に1名派遣しておりますよね、出向させておりますけれども、その振興公社が今問題が生じた。これ内容が全然わからないんで、今までの経過説明とその対応、今どのような話がなされているのか、その対応。ましてやこの島嶼の町村が背負うようなことがないとは思うんだけど、そういうことがあるのかどうか、そこまで答えてもらいたい。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 私のほうが振興公社の担当ということでお答えをさせていただきます。

東海汽船の竹芝のところにある船客待合所のところ、東京アイランドというアンテナショップ、レストランがございます。そこの経営しているある会社が商品の取引を島嶼の生産者の方とやっていたんですけれども、お支払いがなかなかいかない、しないということで、大変苦情を受けました。支払い能力的にも厳しいようなお話がありまして、それで公社といたしましても、生産者との関係もございますし、生産者を保護するという観点からも、まずいだろうということで、その債権を生産者から買い取りましょうという方針で昨年度から動いてございます。

昨年の11月ぐらいから、なかなか資金が回らなくなっているということがございまして、その辺からはっきりしているものから、まず公社が買い取りましょうということで、今動いているところでございます。

一応、今のところ、島の関係者も約15社ほどあったということでございますけれども、少しずつ今解決している部分もございますけれども、今数字を公社のほうできちんと把握しようということで動いているところでございます。島嶼全体、島嶼だけではないのかもしれませんが、今、公社がその会社にかわって立て替えているものが約1,600万ぐらいあるそうです。これについては、そちらの運営会社と弁護士さんを通して債権返していただくような形になってございますけれども、まだきちんと数字も把握できていないそうでございます。現在、弁護士さんと相談中ということでございますので、その辺までしか私どもも情報は得ておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 結局、その振興公社でそのアンテナショップみたいなところと契約でしたよね、たしかね。その契約の段階でどうのこうのという話も結構聞くんだけど、相当これたっているから、ある程度振興公社でも会議は何回もやっていると思うんだけど、それまでしかわからんというのは、ちょっと対応が遅過ぎるんじゃないですか。何回会議やっていますか、ことしに入って。余りにも対応が遅過ぎない、その会社と振興公社の協議というのかな、その会社と契約する時点で問題があったという、うわさだけかもしれないけれども、そういう話も聞くし、徹底して調べてもらいたい。ましてや島嶼の町村に後で幾らか出すようにとか、そういうことが絶対にないようにしてもらいたいと思うんだけど、町長はその振興公社の役員もやっているわけだから、ちょっと町長から何か。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 今言ったのは、その辺の事実しか、その受けている会社が直で注文していましたんで、公社はそれを把握していない部分がありました。それで、そういう事情が出てきた時点で公社は、島の人と公社が直接取引するよということを押さえてきました。

今、弁護士を通してやっているのは、連帯保証人として、連帯保証人にそういうことがあるということ、弁護士を通して弁護士同士で今対応しているところですので、ただ、我々が理事役員になっているわけですが、島嶼の生産者に迷惑はかけられないということで、債権を公社が引き取ってといいますか代理するわけですね。あとは弁護士と、相手の会社ももちろんですけど、連帯保証人ともやるという、今そういう段階です。

ただ、わかっていて契約していたという部分は、1年前にそういうことがあったということで、いろいろやりとりはしていました。1年後にそういうことですので、今度の決算でそれが出てきたわけ、約1,600万、もちろん小さい額の人には債権放棄した会社もござい

ますけれども、ほとんどの金額が約1,600万だと思えます。

そういうことで、まだ公社のほうも、我々も書類的にはもらっておりません。そういう手続を踏んでいますので。ただ、これが期間が長くなりますと、時効だの何だのいろんな問題がありますので、この問題はフリージアまつりのときに呼び出されまして、そういうことを聞いたといえますか、我々はそのままだと島嶼の人に迷惑をかけますので、その部分は了解して支払いをやっていきます。ただその後の処理の部分については、まだ今公社からの回答は得ておりませんので、そういう今動いている状況だということで、よろしくお願ひします。

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

5番、水野佳子君。

○5番（水野佳子君） 農業振興費のところでお伺ひしたいんですけれども、ことし、この何カ月間で毛虫やシャクトリムシが異常発生をしていて、最初のうちは坂上地区がひどかったようだけれども、このごろでは大賀郷、三根のほうでもロベが随分食い荒らされて、ロベ農家が大きな打撃を受けているという声を何件か聞いたんですけれども、ロベ農家につきましては、去年の10月の台風でやられて、それからその後の霜の冷害で2回か3回やられて、そしてまたここへきてロベの葉を食われたり、茎を食い荒らされたりということで、ここ何年なかったような被害が出ていて、大変困っているんだという声を聞いておりますけれども、町としてはどのような対策を考えていますか。

例えば、狭い区域ではないので、農薬の配布ということだけで済むことではないかと思えますけれども、その辺の対応をお聞かせ願えればと思えますが。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、先ほどもご説明ありました坂下のほうで発生しましたのがマイマイガという、これは毛虫です。坂上で今発生しておりますのは、ハスオビエダシャクというシャクトリムシとトビモンエダシャクというシャクトリムシです。一部坂下のほうにもハスオビエダシャクというシャクトリムシも発生してございます。

それに伴って、先ほどマイマイガのほうは大発生しておりますが、今度逆にクワゴマダラヒトリというガが以前はありましたが、このマイマイガの影響でこのクワゴマは減ってきているというような、今自然環境状態になっていると。そういうことで、ロベ等の被害を受けているという話も来ております。

先ほど、9月の台風の影響におきまして、何とか支援ということで、5月中にこちらは肥

料を配布して、その辺のことには対応したんですけれども、この虫に関しては、今東京都の出先であります八丈改良普及センターという虫の専門家等ございまして、対応していている状況なんですけれども、今こちらの対応としては適合農薬、この虫に効く農薬を情報提供しているのと、あと畑にまく際はやっぱり農薬ですので、必ず周辺の方に同意を得てまいてくださいという情報提供ということで現在は対応しているという状況でございます。

○議長（小澤一美君） 5番、水野佳子君。

○5番（水野佳子君） 思っている以上にロベ農家の打撃というのが、被害の額が大きくて、ことしは何とか、今回この何か月はロベ出荷できるんだけれども、この先2年、3年とことしほぼ全滅に近ければ死活問題だというような声も聞いておりますので、町のほうとしてもぜひ対応をしていただければと思います。要望をお願いします。

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

6番、山下松邦君。

○6番（山下松邦君） とてつもない話かもしれないですけれども、今度船客待合所がオープンするわけですが、ここの屋上は見晴らしがかなりいいと思うんですけれども、ここをビアガーデンなんかをやると、観光客のサービスにはすばらしいものが、ヤシ類は多いし、フラダンスやる人もいるし、楽器類をやる人もいるし、一つの観光サービスの面から考えられないですかね。

○議長（小澤一美君） はい、要望です。

○6番（山下松邦君） 募ればかなり希望者はいるんじゃないかと思うんですけれども。

○議長（小澤一美君） 答弁してください。

企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 大変すばらしい提案だと思うんですけれども、先日、私は上がりまして、大変階段がきついです。おりるときのほうが多分厳しいという状況もございまして、それとまだ利用協定を結んでございませぬ。多分許可的には厳しいのかなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（小澤一美君） 6番、山下松邦君。

○6番（山下松邦君） 階段のこととかいろんなこと問題があるでしょうけれども、クリアして、やったら一つの名所とはいかなくても、観光サービスということでPRできるかと思ひますので、よろしく、要望としておきます。

○議長（小澤一美君） 要望です。

ほかにございせんか。

8番、奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） 町制60周年のことを伺ってもいいですか。

町制60周年とマウイ50周年交流の記念事業があるわけですけれども、今回7月の夏祭りにあわせて、50人ぐらいがマウイから太鼓の交流ということで来るんですよ。皆さん予算が自前で、交通費、宿泊費自前で来るということで、50周年なのに町が余り支援していないという感じがするんですね。だから、もっと支援、予算書見ると少しは出ているんですけれども、あの金額は何に、この交流事業の何に使うのか。それから今後のマウイとの交流を町はどのように考えているのかを教えてください。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） たしかマウイの前進太鼓というところの方が、もともと指導者が八丈と関係ある方で、今回それをつてにいらっしゃるという話は聞いてございます。町でできることとして、交通費、島内の交通費と懇親会だったと思いますが、その程度の予算しかついてございません。

今後、どういう方向に持っていくか何ですけれども、これを機に何か考えたいとは思いますが、中学生・高校生を向こうに派遣したときのやめた経緯が、どうしても旅費がすごい高くなっていて、なかなか派遣し切れない。どうしても保護者の方の負担もございました。その当時は約40万ぐらいかかって、1人、保護者の方半分、20万円の負担というのも、これもちょっと厳しいなというのと、あとはホーム・ステイを考えていたんですけれども、なかなかあちらのほうもシステムが変わってまいりまして、商売にするという形のスタイルが増えてまいりました。それによりましては、受け入れ先によってもかなり違ってくるというのもございまして、連れて行った子たちもよかったという子と、ちょっと残念だったという子たちもありましたので、なかなかその辺の仕組みもうまくいかなかったという事情があります。

今後につきましては、せっかくでするので何かやりたいなどは思っていますけれども、今後検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） 今後の方針が余り決まっていないということなんですが、やっぱり大東島にしろ木島平にしろ交流を続けていて、やめる方向ではなく、やっぱり続ける方向のほうがいろんな自治体とつながっているというのが、何かしらメリットが、今はなくてもそう

いうのがあると思うので、それは続けてほしいと思っています。

それと、マウイとの交流がうまくいかなかったのは、やっぱり木島平みたいに受け入れる側の問題だと思うんですよね。こちらの、行くほうのポリシーがないというか、そういうのもあると思うんですけれども、だから、ただ行って泊まって帰ってくるのではなくて、向こうで学習するというか、研修をするというようなプログラムにすれば、どちらにとってもいいんじゃないか。島も、マウイの人が、あるいはハワイの人が来た場合に、研修できるような受け入れ体制をつくれれば、お互いがメリットを持つような、そういうのになっていくと思うんですよね。

だから、これを無駄にしないで、これを機会にもっとメニューを充実させて、お互いが育っていくような環境にしていきたいと思いますので、やめないで続けて、旅費の点では少し町が支援するような形ができないかなというふうに思っていますので、その辺もよろしくお願いします。

(奥山(博)議員「関連」の声あり)

○議長(小澤一美君) 関連。

10番、奥山博文君。

○10番(奥山博文君) 過去にマウイに行ったことがあるんだけど、相手の市が全然対応してもらえなかった。これが本当で姉妹島だろうかと、友好都市だろうかと思うぐらい相手にされなかったんだけど、今しっかりその市と我が八丈町とは交流できていますか。民間じゃなくて。マウイ市と我が八丈町がちゃんと交流できているのかな。そこが心配なんだよね。

我々が行ったときは、結構昔だったけれども、とんでもない、これが本当に交流している地域なんだろうかということで、全然相手にされなかったんだけど、そういう連絡みたいなのはとれていますか。

○議長(小澤一美君) 企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木真理君) 交流ですけれども、今の時点では、八丈から例えばマラソンに行くというときに町長の親書を持って行っていただいたりとか、その程度の今交流しかございません。実際のところを申し上げまして。

ただ、私が七、八年前ハワイに行かせていただいたときは、大変歓迎していただきました。そのときは……

(発言する者あり)

○企画財政課長（佐々木真理君） あそこの郡長さんも長くはやれないという話で、2期ぐらいで必ず交代しなければいけない。そういうシステムがありまして、郡長さんの姿勢によってもやはり変わってくるのかなと思ってございます。今、聞くところによりますと、我々が行ったときの郡長さんが今また復活されたといえますか、再当選されているそうです。ですので、今後、そういう前回のこともありますので、これをつてにまた交流が深まっていけばいいなと思っております。

○議長（小澤一美君） ほかに。

7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 審議日程も先が見えてきましたので、ここで2点ほど、民生関係で質問したいんですけども、1つは、ふれあいの湯、前回の質問で、坂下からずっと通じる道が雑木が生い茂って山道に行くような感じだったですよ。このところきれいに伐採していただいて、先が見えるようになったんですが、それはありがとうございます。お礼を言いたいんですが、あと1点のほうの看板のほう、これはまだ着工していないみたいなんですが、こちらのは実行するんですか。

○議長（小澤一美君） 佐々木恒保健係長。

○福祉健康課保健係長（佐々木 恒君） 前回、議会の場で舞い上がってすみません。浅い思慮のもとお答えしてしまいましたが、坂下側の道路においては、道が狭い部分もあり、島の道路状況を熟知しておられる方が利用すべき道かなというところで、観光で来られる方などの案内看板は教員住宅側を目立たせるべきかなと思っております。

その案内看板については、都道整備もあって設置地を都道の教員住宅、坂下側手前の縁地にできないかどうかというところで、看板下書きを業者依頼中です。下書きができ次第、支庁のほうの許可にとりにいきたいと思っておりますので、すみません、もうちょっとお時間をくださいというところです。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 決して舞い上がった発想じゃないんですね、あなたの態度は。非常に素晴らしいことなので、ぜひ実現してください。

あと一つは、管理型処分場の要綱というのは、管理型処分場の運営協議会の要綱です。これ把握しているかな、これは住民課長なんだけれども。

これが昨年10月4日に改正施行されていますね。大きな変更があったんですね。例えば、今まで12名だったのが3名増えて15名になりましたね。それから、それまでは会議の回数が

年に6回、5回と開かれていたんだけど、25年度からは1回に変更された。それから、臨時会議を開くときに、それまでは2分の1の、つまり6名の提案があれば発議できたんだけど、今度それが3分の2、だから10名ないと臨時議会が開けなくなった。

そのほか、運営協議会に関しての座長が、住民課長が座長になっているわけだけでも、それが住民課長が、座長が今まで八丈の協議会に関しての必要な事項は決めていたんだけど、それが管理者、一組の管理者ですね。これ石野田さんになるわけですか、神津の村長になったというようなことなどがありますね。つまり、八丈の住民の手が届かないような感じになってきているという部分があるわけですね。本来、こういう協議会の要綱を変える話ですから、当然協議会にも事前に諮って、大体内諾を得、そして改正が終わったら、そのことも当然報告すべきだろうというふうに思うんだけど、そういうような手順が全くないというような運営がなされているんですね。

これはまた後で質問もしますけれども、これは一組の委員になっているわけですね、議長と町長が。町長も知っている中でこの協議会の要綱の変更なのかどうなのか。町長は知っていたとしたら、そういう中で、どのような態度をとってきたんでしょうか。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 今の最終処分場運営協議会、あの一部事務組合が当然にして運営しているわけですが、八丈町住民代表として9名、八丈町議会代表委員として2名、八丈町代表委員として私、また島しょ一部代表委員として3名の、計15名の構成でございます。これは一応大島町の最終処分場と整合をとるということで、同数というような形にしたものでございます。要綱につきましても、同じく大島町と同じような形で要綱を定めるということで伺ってございます。

この要綱の変更につきましては、昨年の運営協議会が11月27日にあったわけですが、新委員の方からも同様の質問がございました。その運営協議会の委員の会議の中で、一応私、座長としては各委員の忌憚ない意見をお聞きしながら、この要綱案はこれでよしというふうに私は認識してございます。

以上です。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） まだ、ほかにも質問しているんだけど、その11月27日、29日ということは聞いているんだけど、そこで協議会委員の了承を得て、信任を得たというようなことを言うんだけど、それは一組側、あるいは座長であるあなたのほうからこのよう

に変わりましたという、そういう説明ではなかったというんだね。それは新しくなった運営委員の質問によって明らかになって、あなたのほうでその説明をしたというようなことから、あの手順、手続としては、私が冒頭に言ったような、そういう民主的な段取りにはなっていないということですよ。

それ以外にも、臨時会議の問題とか、八丈での運営協議会に関しての必要な事項、それが八丈の座長から一組の管理者に移行したとか、そういった点があるわけなんですよ。

つまり、何が言いたいかということは、非常に秘密主義的な密室的なやり方で事が進められているということなんですね。できるだけ公開して、住民参加のもとへのごみ行政を進めるという、そういう姿勢にどうもなっていないんじゃないかというふうに、不信感を抱くんです。

この問題は、端を発すれば、これは私がずっと質問もしていたわけなんだけれども、例えば署名運動がありましたね。これは僕は圧倒的な人たちが八丈の水問題に不安を持つところからの署名であったろうというふうに思うんですけれども、とにかく4,000筆以上の署名が集まった。前町長は、やっぱりこの署名の重みを受け止めて、行政に反映させるということを書いていました。

今の現町長に対しても、この問題に関連して僕も質問したんだけど、第三者機関を置くことについては、この運営協議会がそれにかわる会議として、この運営協議会を組織して、それでその中で議論を進めていくというようなことをおっしゃったんです。ところが、事ほどさような重大なる変更があるわけですね。だから、これはどう見ても、この一組というのは、あるいはここに参加している町長も含めて、議長も含めて、八丈島のあの4,000人の署名、水に対する不安を持っている、こういう人の立場をいかようにしんしゃくしているのかという問題なんですよ。

前町長が言ったように、尊重するというような姿勢、それから第三者機関を置くかわりにこの運営協議会をそれに肩がわりさせるといった、現町長の発言とは裏腹なことがなされているということは、これは私は大きな問題じゃないかなというふうに思っているんです。

これは、後で一般質問でも9月にやりたいかなと思っているんですけど、町長が何かコメントがあるならば、どうぞ発言してください。

○議長（小澤一美君） 手を挙げて答弁する。執行部ちゃんと答弁するもんだ、質問に。

山下町長、答弁してください。

○町長（山下奉也君） その運営協議会、中身が変わったというのは私は知りませんでしたし、

当然この運営協議会が、今、町と処分場との関連では一番重要なと思っておりますので、立場はそうですので、今、睦男議員が言ったことは、今度その運営協議会の要綱等の経過等もちゃんと一組で質問しますので。それで、今その中身が変わったというのは、事実私は知りません、会議でも出てきておりませんので。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） その際に、先ほどの課長の説明では、大島に倣ってというふうなことを言うだけけれども、それは非常に事務的なお役人的な発想なんです。八丈と大島とは、この処分場ができるに当たっての経過が全然違うわけですから、非常にそういう機械的な形で大島を参考にしてというのはとんでもない話です。先ほども言いましたような、いろいろな経過があつて今日に至っているわけだから、そこの部分は十分にしんしゃくしてやってほしいというふうに思いますが、そういう態度で、町長、今度一組の会議に出たら、事務局をひとつ詰問してくださいよ、とんでもない話です。

○議長（小澤一美君） 12番、長戸路義郎君。

○12番（長戸路義郎君） 今の処分場はもういいけれども、あと末吉のふれあいの温泉、あそこはもう何年間かずっと毎年夏になると、上から水が落ちるような熱いあれになっているの。周りが全部汗でもって全部落ちてくる。それでもって前にもいって、あそこの上を全部取っ払って、あそこへ空気穴をつくってくれといつて前からやっているわけ。そうすると、町ではやりたいと思うらしいんだけど、大工さんがやってくれない。そういうような状況になっていて、温泉のあれが結局つくりが、上がかごになっているわけ、それを今回ぜひ直してもらいたい。

（「わかっているの」の声あり）

○12番（長戸路義郎君） わかっているよね。

○議長（小澤一美君） 佐々木恒保健係長。

○福祉健康課保健係長（佐々木 恒君） お話は伺っておりますので、もう一度再確認した上で、施工方法も確認しながら、改修を図りたいと思います。

（発言する者あり）

○福祉健康課保健係長（佐々木 恒君） すみません。できるかどうかはちょっとわからないところなんです。

以上です。

○議長（小澤一美君） ほかに。

9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 難病の関係でちょっと質問、また要望したいんですが、実はようやく国の施策の中で難病の法律がようやく制定され、来年施行されるという。そうすると、今まで難病の指定のあれが56ぐらいだったと思うわけ、それが300に幅が広がりますよね。八丈でも難病と言われていても、実際その枠にはまらない人が50名近くいたと思うんですが、そういう人たち300の枠になると入れるのかなというような、医療費の助成が新たな法律的なあれによってやられる。町にも100人以上の方がそれに対応するような方がいる。

町でも、新年度予算において、町の条例の一つの中の航空機運賃の助成という形でやったわけですが、そこいらを周知させなくちゃいけないんですけども、町のほうでも大体のニーズはつかんでいるわけだから、ある程度わかっていると思うんですが、国と都とまた助成の方法が違いますよね。僕も詳しいことはわからない。そこいら含めて周知、ちゃんと連絡してあげないと、なかなか個人ではわからないと思うんで、早目に、来年の一応1月までですか時間的には。今からやってちょうどいいぐらいかなと。まだ、サービスの内容がはっきり決まっていないというか、ぼやけている部分等もいろいろあるとは思いますが、その体制を課長、ぜひやっていただきたいんですが、そこいらのわかる程度でいいですけども、係長もしよかったら説明してください。

○議長（小澤一美君） 大川和彦障がい福祉係長。

○福祉健康課障がい福祉係長（大川和彦君） ただいまご質問がありました難病医療費助成の件ですが、疾病としましては、今130疾病の難病のほうに難病指定されていまして。そのうち国で医療費助成として認められているのが56疾病あります。プラス東京都としては国の補填分の23疾病と都の独自追加の2疾患を加えて81疾患の、難病に関しては医療費助成が受けられるようになっております。5月23日に法案が可決しまして、今度の27年1月に150疾患に拡大されて、その後来年の27年夏に300疾患に拡大されるような形で伺っております。

1月の150に拡大されるときに、2カ月前からの申請というのが、今現在ですと可能ということですので、遅くとも10月の広報には、本文と折り込み等で、町民の皆様にはお知らせをしていって、細かい説明のほうも充実させていきたいと思っております。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） いろいろ個人情報の問題等いろいろまた配慮しなくちゃならない部分もあると思います。ただ、やはり周知して、せつかく医療費の助成が受けられるわけですから、そういう人たちにできるだけ懇切丁寧に教えてあげて、やはりこれから医療というのは、

難病もどんどん解決する時代ですし、どんどん日進月歩進んでおりますから。だから勇気をもって頑張るよという、それも国のメッセージだと思います。そういう意味では、ちゃんとした情報を的確に、いろんな助成の仕方を、個人個人に懇切丁寧に教えてください。そして、できるだけ多くの方。例えば、全ての方にもしその枠に入る方に対しては、町として頑張って、ここはよろしくをお願いします。

以上です。これは要望です。

○議長（小澤一美君） 答弁は要らないですか。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 教育でちょっと。三根小学校が言語能力向上拠点校事業、これで音楽の楽器を買うわけだよね。何か文言とやるのが。これ音楽、そうだろう、教材で買うわけだろう。これは別か。

（教育課長「9ページの報償費と10ページの需用費」の声あり）

○10番（奥山博文君） これはまず何をやるのか。あと、中学校費のオリンピック教育推進校事業、これはまず何をやるのか。これちょっと教えていただけますか。

○議長（小澤一美君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） まず、三根小学校のほうで採択されました言語能力向上拠点校ということで、こちらのほうは、取り組みとしましては、言葉による発信力を高める、あるいは美しい日本語を身につけるということで、音読及び暗唱発表会の開催、作文活動の推進、言語環境の整備、そういった取り組みを進めてまいります。

また、豊かな読書生活を育む学校づくりという取り組みとしまして、読み聞かせを実施したり、読書の貯金、言語活動通信の作成、あと研究会、講師を招いて研究会なども発表会などもやっていくということでございます。

続きにまして、富士中のほうで採択されたオリンピック教育推進校につきましては、これは必修科目としてオリンピックの歴史や意義、理念などを学習する取り組み、こちらのほうとか、あとオリンピックに参加した国や地域の文化や歴史等の学習、そういった学習等を実施していくのと、あと実際にオリンピックに出場した人、選手を一日校長先生という形で呼びまして、生徒と交流を通して取り組むような取り組みもしていく。あと、Jリーガーなどとの交流も今後進めていくということでございます。

以上です。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 不思議だよね。我が町は。東京都が補助を出すんだけど、これは三小、富士中だけじゃなくて、全校で本来進めるべきことだよね。ぜひとも全校にかかわるように事業を進めてください。1校だけやるというのは、今小学校は3つ、中学校が3つあるわけだから、1つの小学校、1つの中学校だけじゃなくて、ぜひともこれは全校にまたがるような施策をとっていただきたいと思います。要望でいいですから。これ1校だけやって全然意味がないような気もするんだよね。八丈島全体でやってもらいたい。この辺どうですか。

○議長（小澤一美君） 要望です。結構です。

ほかにございますか。

3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） この予算書の中にはないんですが、教育のほうでちょっとお伺いします。

24年の第一回の議会で、八丈町の学校給食の自給率、島内産生産物の自給率についてお伺いして、23年度が13%、24年度が10%ということで、24年度の回答のときに、この自給率を上げますと声高らかに課長が宣言していただいたんですけれども、その後どういうふうになっているか教えてください。

○議長（小澤一美君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 給食における島食材の自給率ということで、23年度が13%、24年度が10%ということで、25年度につきまして、現在集計中でございますが、恐らく昨年度と同程度になるものと思われませんが、数字が出ましたら、また岩崎議員のほうにはご報告させていただきます。

自給率を上げる取り組みとしましては、農協、生産者、町と話し合いの場を持って、生産者から食材をできるだけ給食センターに提供していただけるという話になってございます。そういったこともありますので、26年度については伸びるものと思いますが、給食センターでの給食のメニューを工夫するなど、自給率を高める取り組みをしてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（小澤一美君） 3番、よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) ご異議ないものと認め、日程第13、議案第51号 平成26年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(小澤一美君) 続いて、日程第14、議案第52号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、福祉健康課長補佐。

○福祉健康課課長補佐(高野秀男君) 資料の7をお願いいたします。

議案第52号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成26年6月10日、提出者 八丈町長 山下奉也。

説明。介護保険料に係る延滞金の計算について、町税の取扱いと整合性を取るため、本案を提出します。

次のページをよろしくお願いします。

今回の条例の主な改正理由としまして、今年度保険料の賦課分より、未納の保険料には延滞金を加算することになりますが、現行条例の延滞金計算方法では、町税の計算方法と違いがあり、計算方法の整合性をとることで、納める方に不利益にならず、公平性が保てるため、条例改正を行うものです。

要点としましては、現行条例では、延滞金が10円から取れるようになっておりますが、条例改正により1,000円未満は取れないようになるということに改正になります。

簡単ですけれども、説明を終わりにいたします。

○議長(小澤一美君) 果てしなくどうぞ、きょう終わりきりませんので。

8番、奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） 直接この内容には関係しないんですけれども、介護保険が27年度から要支援1、2が国から保険から外されて町村に移行するということなんですけれども、これは地域支援事業で行って、国が財源確保すると言われていたんですけれども、具体的には利用者はどういうふうになるのか、住民結構知らない人が多いので、説明をお願いしたいんですが。

○議長（小澤一美君） 健康課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 今、幸子議員がおっしゃいましたように、27年度の介護保険制度の改正としまして、一番大きいところが要支援者の地域支援事業への移行というのが、今国のほうで審議されてございます。

簡単に説明しますと、介護保険制度は使えなくなるというんですけれども、ホームヘルプサービス、また通所サービスのみをご利用したいという方は、地域支援事業のほうでのサービスを受けるということになります。ということは、今までは介護認定が当然皆さん介護保険サービスを受ける場合には必要だったんですけれども、ホームヘルプサービスと通所介護のみを利用したいという方は、町のほうの地域支援事業という中でサービスを受けるということになります。

まだ、これから、今月もまた東京都からのいろいろな法改正に関しての説明ということで通知のほうに来てるところなんですけれども、一番の27年の改正での大きな点はそこになるのかなと。

それで、住民の方へ法改正についての周知ということは、まだ広報等でやってはございませんが、まだ今の時点では、はっきりと我々も情報をいただけていないというところがございまして、そういうところをきちんといただいたところで、またわかりやすく、住民の方もそうですけれども、事業者のほうにも今後改正になるに当たって、また手続等も変わってくると思いますので、あわせて説明のほうをしていきたいと思っております。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） 利用者にとって今まで介護保険だったら1割負担ですよ。それがこれは地域支援事業の中で、10割負担なのか、国が財源確保するという事なので、全然お金が要らないのか、その辺がわからないんですよ。

○議長（小澤一美君） 福祉健康課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 基本的には、介護保険料と同じような考えといいますか、個人負担が全くなくなるということにはございません。財源構成に関しましても今ある地域支援事業とほぼ同じような形になるかと思っております。それですので、また料金の設定につき

ましては、また東京都のほうにもいろいろと情報を聞きまして、予算の作成の参考にしたいというふうに思っています。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） 通所とホームヘルプだけ今回の地域支援事業で利用できるということであると、それ以外のサービスというのは個人負担になるということですよ。そうですか。

○議長（小澤一美君） 福祉健康課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） そこが一番戸惑うところだと思います。要支援の中でもホームヘルプサービスと通所サービスのみをご利用したいという方は、地域支援事業という中で独自の判定に基づいてサービスを受けることとなりますけれども、今まで同様な形で違うサービスも利用したい。例えばショート・ステイなんかも今まで同様な形で利用したいという方は、今ある既存の介護保険サービスにのっとったような形で介護認定の申請を受けて、サービスを受けることとなります。

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第52号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第15、議案第53号 旅券法の一部を改正する法律の施行に伴う旅券の申請受理及び交付等に係る事務委託の変更及び規約の一部の変更についてを上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの資料番号7番の介護保険の次になります。

議案第53号 旅券法の一部を改正する法律の施行に伴う旅券の申請受理及び交付等に係る事務委託の変更及び規約の一部の変更について。

上記議案を提出する。

平成26年6月10日、提出者 八丈町長 山下奉也。

説明。旅券法の一部を改正する法律の施行に伴い、旅券の申請受理及び交付等に係る事務の委託を変更し、これに伴い、規約の一部を変更する必要がある。なお、この議案は地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により、提出するものである。

次のページをお願いいたします。

東京都と八丈町との間における旅券の申請受理及び交付等に係る事務委託に関する規約ということで、内容につきましては、東京都が法定受託した旅券事務の一部を町が受託して、平成19年度から東京都と八丈町との間における旅券の申請受理及び交付等に係る事務委託に関する規約というものを制定して、現在に至っております。

このたびの上程議案については、この規約の一部を変更するもので、内容につきましては、旅券法の一部を改正する法律が平成26年3月20日に既に施行されました。これまでは、お持ちの旅券に婚姻などによって氏名の記載事項についての変更があった場合、新しく作り直す方法と記載事項を訂正する方法のどちらかを選択することと今まではなっておりました、3月20日前までは。

ただし、同法律の施行により、記載事項の訂正は廃止され、記載事項変更旅券が新設となりました。同法律の施行に伴い、事務委託に関する規約は一部変更することとなりました。記載事項の訂正というような文言が、いわゆるなくなったということでございます。

この規約につきましては、平成26年7月1日から施行するということでございます。

以上です。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) ご異議ないものと認め、日程第15、議案第53号 旅券法の一部を改正する法律の施行に伴う旅券の申請受理及び交付等に係る事務委託の変更及び規約の一部の変更については原案どおり可決いたしました。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(小澤一美君) 続いて、日程第16、議案第54号 破砕機付油圧ショベル購入契約を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木真理君) 書類番号の8番をお願いいたします。

議案第54号 破砕機付油圧ショベル購入契約。

上記議案を提出する。

平成26年6月10日、提出者 八丈町長 山下奉也。

次のページをお願いいたします。

破砕機付油圧ショベル購入契約。

破砕機付油圧ショベル購入のため、下記のとおり購入契約を締結する。

記。1. 購入の目的 中之郷埋立処分場に搬入される伐採木を破砕処理し、再資源化を図るため、破砕機付油圧ショベル1台を購入する。

2. 契約の方法 指名競争入札による契約。

3. 契約金額 金1,350万円。

4. 契約の相手方 東京都八丈島八丈町大賀郷2754番地1 株式会社八丈建機サービス
代表取締役 須貝純一。

5. 支出科目については、省略いたします。

説明。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めます。

この油圧ショベルの納期ですけれども、平成27年11月28日までとなっております。

油圧ショベルの仕様、性能等につきましては、住民課長よりご説明申し上げます。

○議長（小澤一美君） 説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの購入契約の横のほうになりますね。破砕機付油圧ショベル購入ということで横図になってございますが、こちらのほうが、いわゆるユンボ部分になります。裏面のほうが破砕機部分ということでございます。本体につきましてはディーゼルエンジンというようなことで、特段変わったユンボではございません。

破砕機につきましては、こちらの図にございますように、全高、下のほうですね、58センチ、開口部60センチといったところでございまして、独自のくの字型形状で、さまざまなサイズの伐採木をしっかりホールドして、同時に2カ所を切断するため、作業効率は大幅に向上するというようなことになってございます。カッター刃は分割8枚構造で、反転して使用可能な経済的な刃を導入してございます。

11月末の28日、導入後は、作業員の実施状況を見ながら、平成27年からは、例えば毎週水曜日を場内整理日として受け入れのほうは中止させていただいて、場内の整理で伐採木等の実施を行いたいと思います。

なお、クリーンセンターは、昨年7、8、9と第3水曜日、10月以降はずっと第3水曜日は受け入れ中止しまして施設点検日ということでクリーンセンターも行っておるんですが、これがいい方向にいつているということで、本年はまことに申しわけにないですけれども、8月第3土曜日を除いて、7月、9月は昨年も利用は少なかったということもございまして、ただ8月第3土曜日だけはお盆のところもかわりますので、人数がちょっと多くなるのかなということで、利用者のことを考えまして8月のみ第3土曜日受け入れをいたしまして、ほかの月の第3土曜日につきましては受け入れを中止して、場内を施設点検というような形でクリーンセンターのほうも行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

4番、廣江 才君。

○4番（廣江 才君） ちょっとこういうことを言っちゃ悪いですけれども、これを再資源化するという話なんだけれども、一点非常耳ざわりがいいんだけど、別にこれを使ってどういうふうにしようって現実に考えているか。また運んだり、小さくしてそこで運んだり、

そういう費用はかかるんじゃないの。その辺はどういう組み合わせになっているの、この須貝さんのところは。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） こちらは中之郷埋立処分場で持ってこられた伐採木を破砕処理しまして、以前の議会でも申し上げたと思うんですが、二通りの方法があるかと思います。

1つは、小さくしまして乾燥させて、パルク材じゃないですけども、そういった形で八丈町で行う各種の公共事業の土地の改良材として置くという方法と、今地熱のほうで研究されているバイオマスボイラーを利用した、私どもはバイオマスボイラーを利用した温泉施設を八丈町で経営してございますので、そちらのほうのバイオマスボイラーを使って、お湯の温度を私どもの伐採した木を燃料としてできないかということも、二通りを考えて、来年度予算に反映させたいと思ってございます。

○議長（小澤一美君） 4番、廣江 才君。

○4番（廣江 才君） その目的はわかるんですよ。私いつも言うのは、こういうのは、ぼつと出てきて、今度実際にパルク材、今、使わないでしょう。スズムシが発生したり、何が発生した。全然使えないでしょう。みんなだめにしちゃってるんじゃない、入れたところは。今ある会社、名前はわかるだろうけれども、そこなんかは東京からパルク材仕入れている。ここ使わないでしょう。なぜそういうことが起きているか。

だから、そういう検証をやって、これ私反対はしませんけれども、またこれをやりました。だからこれ町と、これは八丈建機さんですか、現実にそこから運ぶのに800万出せ、そこは運ぶんだから追加で700万出せと、逆にただ先行投資している腹の中であるからだけれども、またこういうものを買って、これで小さくしました、また運びます、その費用がまたかかりますって。これ予算ついてこないの。これ裏話出ていないの、本当に。それを心配しているの。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 坂下につきましては、八丈建機さんですが、中之郷埋立処分場については八丈建機さんとは関係ございません。

（発言する者あり）

○住民課長（佐藤真一君） よろしいですか。

○議長（小澤一美君） 4番、よろしいですか。

ほかにございますか。

1番、山下 崇君。

○1番（山下 崇君） これ、チップどれぐらいのサイズまで細くなるのかというところですよ、一番は。当分使う当てはないわけですから、それを埋め立てにするのか、当てはないですよ、今のところ。あると言えるのかね、ちょっとその辺をお願いします。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、これも機械でか全長かわからないですけども、24.5センチが最大の幅ということです。それを当然何回かかめば小さくなるということです。

私どもで、すぐに、来年度予算ということですのですぐにそれをどうのというのは、今年度では考えてございません。ただ、それを置いて乾燥させて置くことは、どちらにしても必要なことだと思っていますので、それを伐採木をそのまま土に置くのではなくて、土とは離れた場所で一旦乾燥させて時間を置きたいというふうに思っています。

○議長（小澤一美君） 1番、よろしいですか。

1番、山下 崇君。

○1番（山下 崇君） これは当初予算で出ていたものですから、これ以上言うつもりもなかったんですけども、才さんも大分心配しているようですから、結構実験的要素が強いような気がしてならないので、一応それだけ申し上げておきます。

○議長（小澤一美君） 要望でよろしいですね。

（山下議員「はい」の声あり）

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第16、議案第54号 破砕機付油圧ショベル購入契約は原案どおり可決いたしました。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第17、議案第55号 表層浮魚礁資材購入契約を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまの議案の次でございます。

議案第55号 表層浮魚礁資材購入契約。

上記議案を提出する。

平成26年6月10日、提出者 八丈町長 山下奉也。

次のページをお願いいたします。

表層浮魚礁資材購入契約。

表層浮魚礁資材購入のため、下記のとおり購入契約を締結する。

記。1. 購入の目的 浮魚礁設置事業に係る資材を購入し、組立設置することにより、漁獲量の拡大を図る。

2. 契約の方法 随意契約。

3. 契約金額 金1,326万1,320円。

4. 契約の相手方 東京都墨田区押上2丁目8番2号 岡部株式会社海洋事業部 事業部長 鷺澤栄二郎。

5. 支出科目については、省略いたします。

説明。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めます。

この浮魚礁の資材の納期ですけれども、平成26年11月28日までとなっております。

資材の内容等につきましては、産業観光課長よりご説明いたします。

○議長（小澤一美君） 説明、産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） それでは、右側の図をごらんください。

表層浮魚礁資材購入ということで、規格のほうなんですけれども、円筒形のFRP製の資材になってございます。形状寸法は1メートル40、横です。縦が7メートルということで、2基を設置する予定です。

まず、実施箇所のほうですが、八丈小島から南西に約9キロ、あと北西へ9キロの場所に水深約800メートルから900メートルのところに設置するものでございます。これは平成20年

度に設置しました浮魚礁が耐用年数を経過してございます。その安全性と耐久性の面から、今回入れ替えをするというものでございますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第17、議案第55号 表層浮魚礁資材購入契約は原案どおり可決いたしました。

○議長（小澤一美君） ただいまより本会議の進行を副議長と交代しますので、暫時休憩いたします。

皆様、ご着席のままをお願いいたします。

（午後 3時39分）

○副議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 3時40分）

○副議長（土屋 博君） 審議に入る前に、日程第18の案件につきましては、地方自治法第117条の規定により、14番、小澤一美君の退席を求めます。

（14番 小澤一美君 退席）

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（土屋 博君） 日程第18、議案第56号 平成25～26年度公営住宅整備事業中道団地 I 棟建築工事請負契約を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまの議案の次でございます。

議案第56号 平成25～26年度公営住宅整備事業中道団地 I 棟建築工事請負契約。

上記議案を提出する。

平成26年6月10日、提出者 八丈町長 山下奉也。

次のページをお願いいたします。

平成25～26年度公営住宅整備事業中道団地 I 棟建築工事請負契約。

平成25～26年度公営住宅整備事業中道団地 I 棟建築工事施行のため、下記のとおり請負契約を締結する。

記。1. 契約の目的 平成25～26年度公営住宅整備事業中道団地 I 棟建築工事。

2. 契約の方法 指名競争入札による契約。

3. 契約金額 金1億9,062万円。

4. 契約の相手方 東京都八丈島八丈町三根181番地5 有限会社沖山興業 代表取締役 沖山建夫。

5. 支出科目は、省略いたします。

説明。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

本工事の工期でございますけれども、来年、平成27年3月13日までとなっております。

工事の内容につきましては、建設課主幹よりご説明いたします。

○副議長（土屋 博君） 建設主幹、お願いします。

○建設課主幹（菊池 良君） 次の図面のページをお願いいたします。

1階の平面図でございます。次のページに2階部分の平面図がございます。

1LDK1戸、2LDK6戸、3LDK1戸、合計8戸を建設いたします。

それでは、書類の最後のページをお願いいたします。

場所でございますけれども、保健福祉センター北側の町道を挟んで敷地でございます。斜線の建物、長方形の四角形の建物が2つございますが、右側の中道団地 I 棟という場所に建設いたします。

以上でございます。

○副議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

12番。

○12番（長戸路義郎君） 前に1回不調に終わったよね。あれからどれぐらい金額が上がったのか、その辺だけちょっと。

○副議長（土屋 博君） 主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 前は、予定価格1億7,460万3,600円で不調に終わりました。今回落札額が1億9,062万円ということで、1,601万6,400円の変動がございました。変動率は9.17%でございます。

○副議長（土屋 博君） 9番。

○9番（山口英治君） これ今離発注だから、当然外構、電気関係もそうだと思う。そこいらはどうなっていますか。

○副議長（土屋 博君） 主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） これから発注するんですけれども、先ほど補正で、その電気等も補正して……

（発言する者あり）

○建設課主幹（菊池 良君） 少々お待ちください。資料が……。資料があったんですけれども。

（山口議員「それじゃ、後でいい」の声あり）

○副議長（土屋 博君） 後でいいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第18、議案第56号 平成25～26年度公営住宅整備事業中道団地 I 棟建築工事請負契約は原案どおり可決いたしました。

14番、小澤一美君の復席を求めます。

（14番 小澤一美君 復席）

○副議長（土屋 博君） 日程第18の審議が終了いたしましたので、議長の進行に戻します。交代のため、皆様着席のまま、暫時休憩いたします。

（午後 3時45分）

○議長（小澤一美君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 3時45分）

◎承認第13号から承認第15号までの上程、説明、承認

○議長（小澤一美君） 続いて、議員派遣についてお諮りいたします。

日程第19、承認第13号から日程第21、承認第15号の議員派遣承認については、一括して議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、一括して議題といたします。

お手元に配付しております議員派遣承認要求書は、会議規則第126条の規定により議決を求めるものであります。

これより休憩いたします。

（午後 3時46分）

○議長（小澤一美君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 3時49分）

○議長（小澤一美君） 日程第19、承認第13号 小笠原親善訪問に係る議員の派遣については、さきに決定しておりました2番、菊池 良君と13番、土屋 博君を派遣、日程第20、承認第14号 青ヶ島牛祭りに係る議員の派遣については、4番、廣江 才君、11番、沖山宗春君、日程第21、承認第15号 南大東村訪問に係る議員の派遣については、3番、岩崎由美君、12番、長戸路義郎君を派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) ご異議ないものと認め、ただいまのとおり承認いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長(小澤一美君) 続いて、日程第22、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものといいたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) ご異議ないものと認め、日程第22、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものと決定いたします。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長(小澤一美君) 以上をもちまして、本定例会に付議された議案を全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) ご異議ないものと認め、平成26年第二回八丈町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後 3時51分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年6月10日

議 長 小 澤 一 美

副 議 長 土 屋 博

署 名 議 員 水 野 佳 子

署 名 議 員 山 下 松 邦